

日本の湿地の現状と 保全政策

日本で湿地環境を保全するためには？

2021年11月2日

星野一昭（NPO法人 日本国際湿地保全連合会長）

本日の講演内容

1. 日本の湿地の現状
2. 湿地と渡り鳥の保全制度
 - (1) 法律
 - (2) 条約
 - (3) フライウェイネットワーク
 - (4) 重要湿地選定、モニタリングサイト1000事業
3. 湿地保全の取組事例
 - (1) 荒尾干潟
 - (2) 中池見湿地
 - (3) 藤前干潟

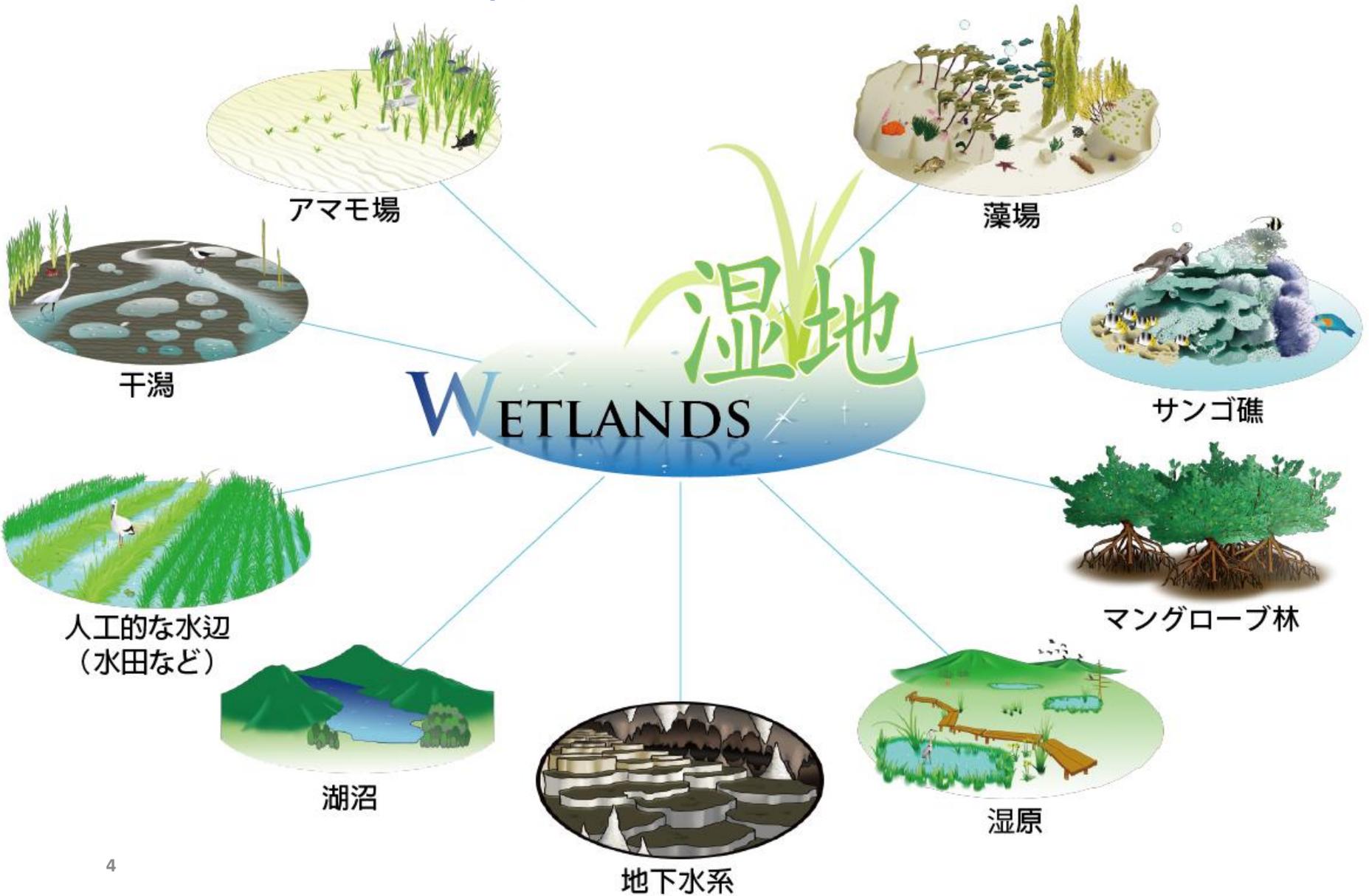
湿地

とは、

- **天然**のものであるか**人工**のものであるか、**永続的**なものであるか**一時的**なものであるかを問わず、
- 更には**水が滞っている**か**流れている**か、**淡水**であるか**汽水**であるか**鹹水（塩水）**であるかを問わず、
- **沼沢地、湿原、泥炭地又は水域**をいい、
- 低潮（干潮）時における水深が6メートルを超えない**海域**を含む。

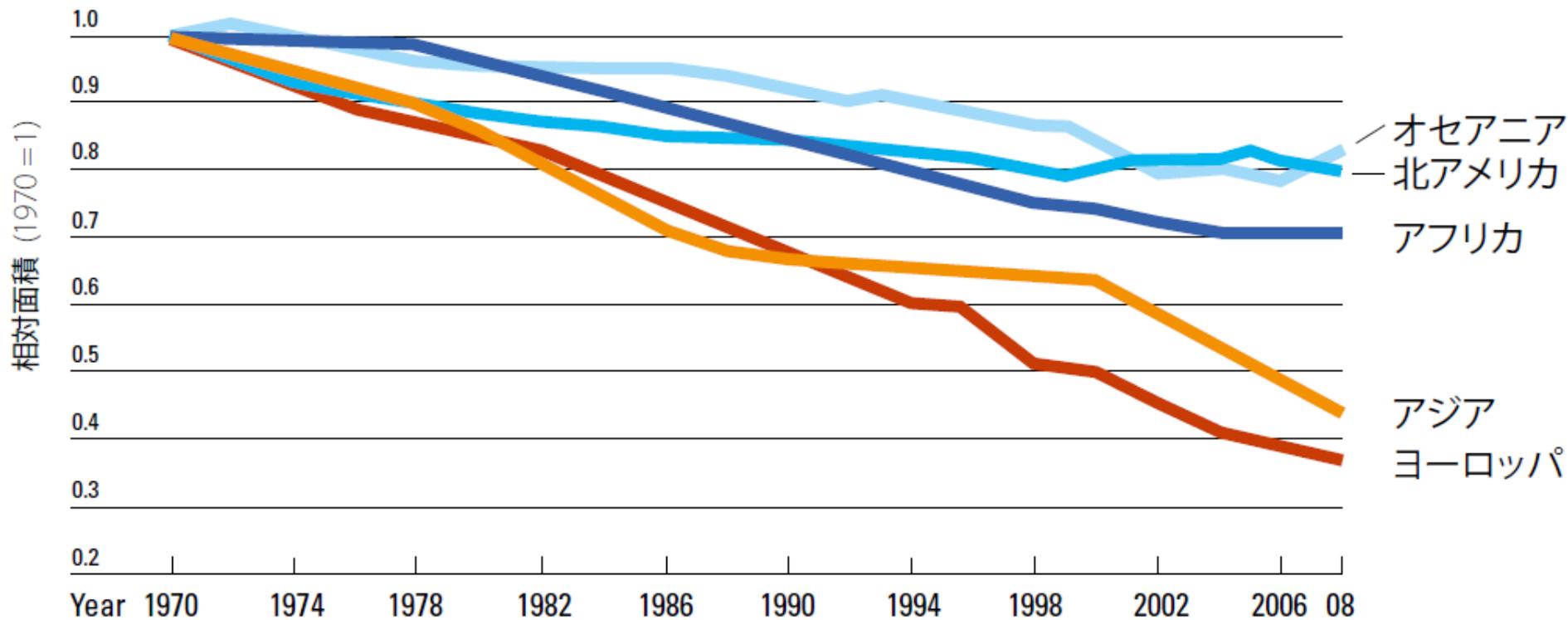
（ラムサール条約 第1条より）

様々な湿地



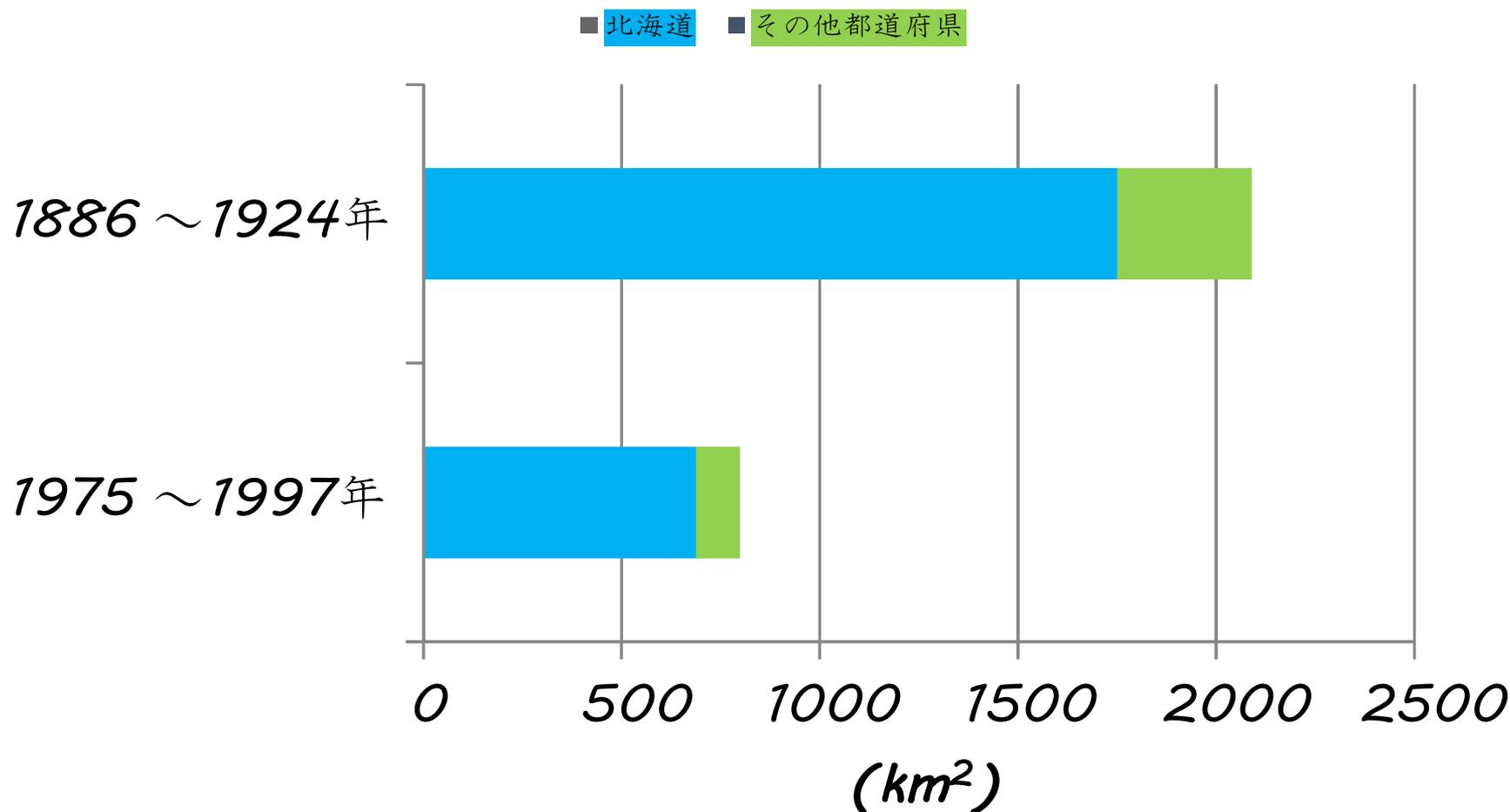
世界的な湿地面積の減少

湿地面積指数

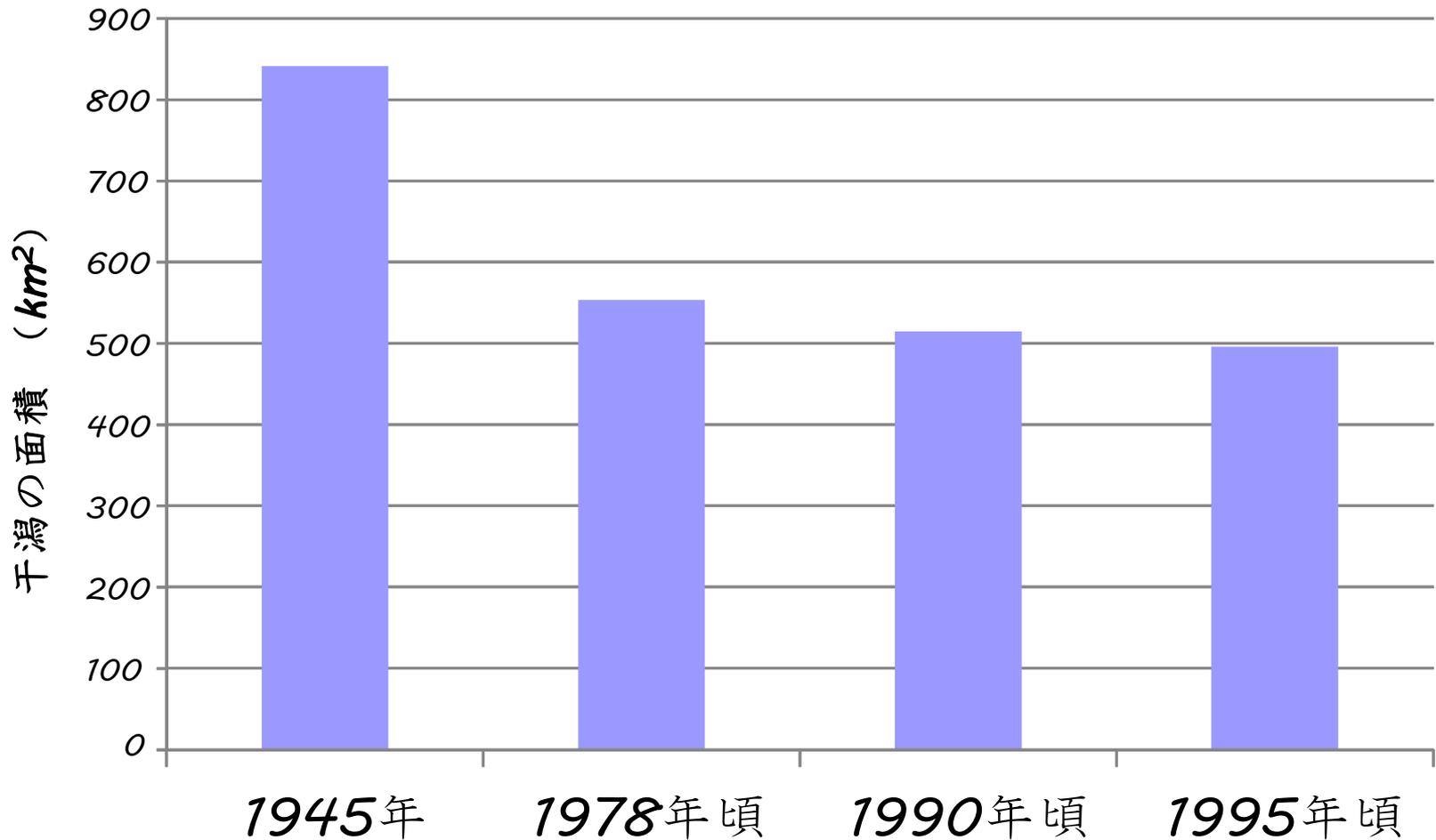


生物多様性条約テクニカルシリーズ No.78: Progress Towards the Aichi Biodiversity Targetsより

日本における湿原の減少



日本における干潟の減少



日本の重要湿地の現状

- 「日本の重要湿地500」の情報提供者等に現状をヒアリング
- 967湿地のうち823湿地の情報から集計（2016年）

生物分類群	湿地数	顕著な変化なし	改善傾向	悪化傾向	その他
(1) 湿原植生	136	55	2	64	15
(2) マングローブ	37	28	2	5	2
(3) 海草・海藻	129	43	0	69	17
(4) 造礁サンゴ	31	11	6	13	1
(5) 水草	55	16	0	28	11
(6) 淡水藻類	27	2	3	17	5
(7) シギ・チドリ類	54	11	4	37	2
(8) ガンカモ類	60	24	5	21	10
(9) 湿地性鳥類	35	13	2	14	6
(10) 淡水魚類	73	5	4	60	4
(11) 爬虫両生類	25	4	0	20	1
(12) ウミガメ	12	0	0	10	2
(13) 昆虫類	112	28	0	53	31
(14) 甲殻類	17	3	0	8	6
(15) 淡水貝類	50	7	0	33	10
(16) 底生動物	108	19	2	72	15
合計	967	269	30	524	138

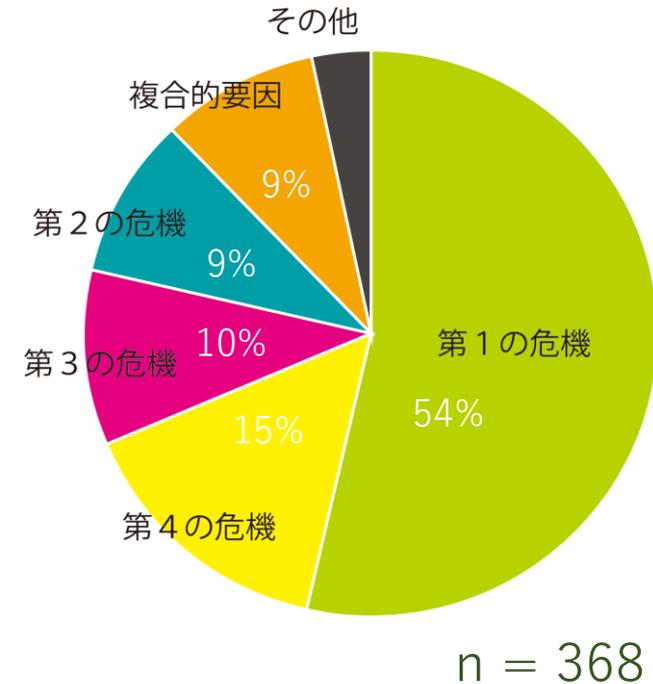
劣化の要因

生物分類群	湿地数	悪化傾向	劣化の要因等
(1) 湿原植生	136	約5割	乾燥化、開発工事、外来種、シカ類の食害や踏圧
(2) マングローブ	37	1割未満	植生変化、土砂堆積・泥土流出、開発工事、外来種
(3) 海草・海藻	129	約5割	温暖化・高水温化、魚類による捕食、開発工事、津波
(4) 造礁サンゴ	31	約4割	捕食者の増加、海水温の変動、赤土の流入と堆積
(5) 水草	55	約4割	水質汚濁、富栄養化、開発工事、外来種、植生遷移
(6) 淡水藻類	27	約6割	開発工事、外来種、管理不足
(7) シギ・チドリ類	54	約7割	開発工事、津波
(8) ガンカモ類	60	約4割	開発工事、津波
(9) 湿地性鳥類	35	約4割	開発工事、土砂の堆積、利用者の増加
(10) 淡水魚類	73	約8割	開発工事、外来種、乱獲
(11) 爬虫両生類	25	約8割	開発工事、乾燥化、管理不足
(12) ウミガメ	12	約8割	開発工事、砂浜浸食、観光利用、卵の食害
(13) 昆虫類	112	約5割	外来種、開発工事、乾燥化、植生変化、採集圧
(14) 甲殻類	17	約5割	植生変化、開発工事
(15) 淡水貝類	50	約6割	開発工事、水量・水質・底質変化、外来種、貧酸素
(16) 底生動物	108	約7割	開発工事、津波

全国的な湿地の劣化要因

- 「悪化傾向」の場合、生物多様性の第1～4の危機、複合的要因、その他の分類に分けて、劣化要因の情報を収集

危機	劣化の要因
開発など人間活動による危機 (第1)	埋め立てや護岸整備等の開発の影響が大きかった。
自然に対する働きかけの縮小による危機 (第2)	ニホンジカによる湿原植生への食害が多く報告された。
外来種など人間により持ち込まれたものによる危機 (第3)	淡水魚類などに対して、依然として、国外外来種のオオクチバスの在来種への捕食圧が大きいほか、モツゴなど国内外来種による影響がでている湿地もあった。
地球温暖化や海洋酸性化など地球環境の変化による危機 (第4)	とくに藻場やサンゴ礁で、地球温暖化による海水温上昇の影響が見られた。
地震や津波などの自然災害等	東北地方の湿地で、東日本大震災による津波と地盤沈下による影響が大きかった。



湿地と渡り鳥の保全制度

【法的義務】

- 自然公園法：国立公園34、国定公園58（特別保護地区・第1種特別地域）
- 鳥獣保護管理法： 国指定鳥獣保護区86（特別保護地区71）
- 河川法： 環境保全が法目的に追加

【国際約束】

- 世界遺産条約： 世界自然遺産（2021年5地域）
- ラムサール条約： 登録湿地（2021年52湿地）

【国際評価・情報共有・研修／国内評価・基礎資料／モニタリング】

- フライウェーネットワーク（渡り性水鳥重要生息地ネットワーク）
- 重要湿地の選定（2001年500湿地、2015年633湿地）
- ラムサール条約湿地潜在候補地の選定（2010年172湿地）
- モニタリングサイト1000事業

自然公園法

国立公園の特別保護地区と第1種特別地域

- 厳しい保護が求められる重要な自然地域
 - ✓ 釧路湿原国立公園、尾瀬国立公園
 - ✓ 知床国立公園、小笠原国立公園、屋久島国立公園
 - ✓ 奄美群島国立公園、西表石垣国立公園
- その他の特別地域も保護に役立っている
- 国立公園は保護と利用が目的

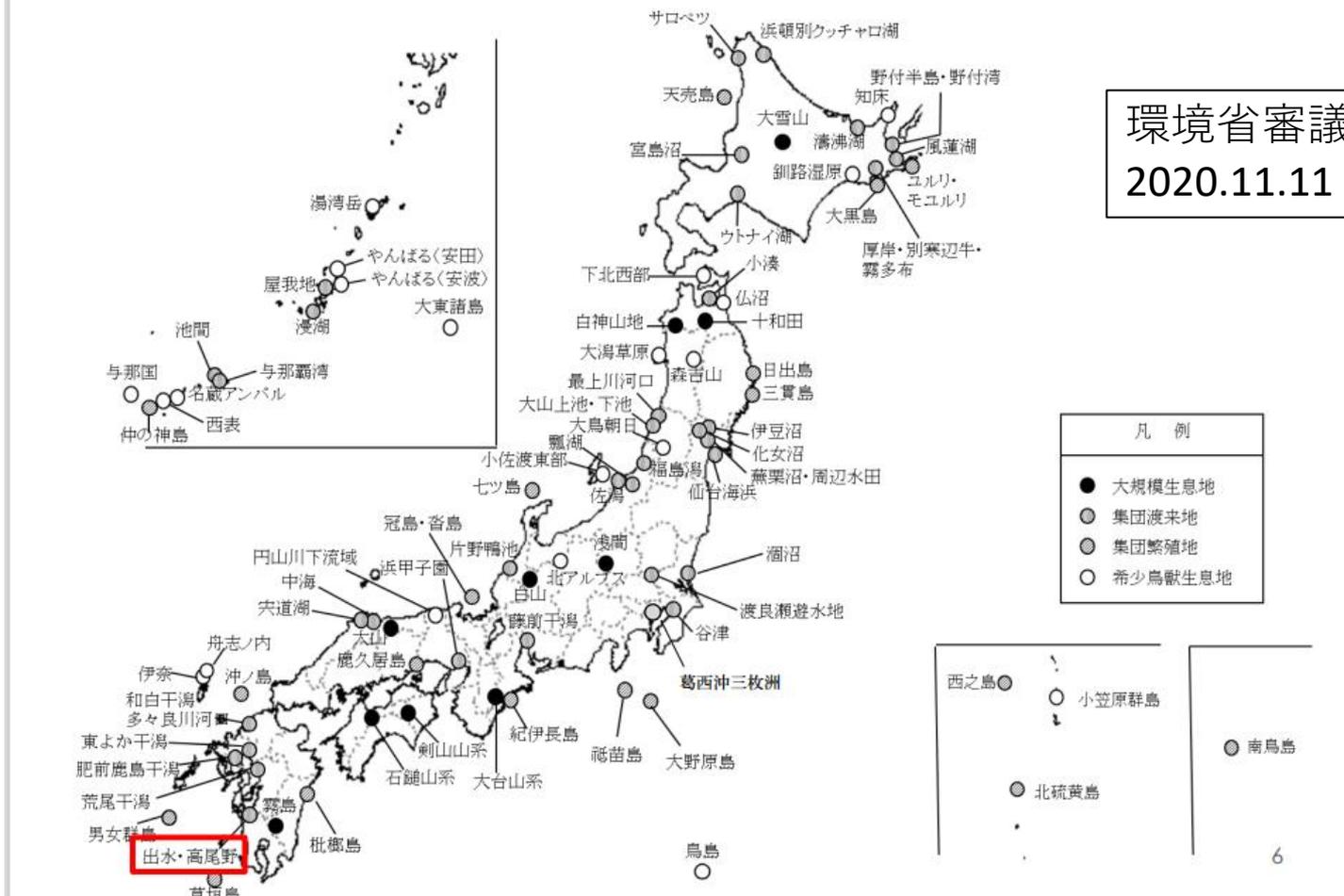
鳥獣保護管理法

国指定鳥獣保護区の特別保護地区

- 開発行為規制には特別保護地区指定が必要
 - ✓ 集団渡来地：多くのラムサール湿地（藤前干潟、荒尾干潟、渡良瀬遊水地、宮島沼、蕪栗沼・周辺水田など）
 - ✓ 集団繁殖地：天売島、南鳥島、沖ノ島、男女群島、草垣島など
 - ✓ 希少鳥獣生息地：釧路湿原、知床、北アルプス、円山川下流域、名蔵アンパル、西表など

- 都道府県指定鳥獣保護区

今回諮問する鳥獣保護区及び特別保護地区



世界遺産条約

世界自然遺産

- 条約に基づく厳しい保護管理が求められる。
- 世界遺産委員会が諮問機関の勧告に基づいて毎年登録案件を審査
- 世界自然遺産の評価基準は4つ
 - ①自然美、②地形・地質、③生態系、④生物多様性
- 登録条件は3つ
 - ①評価基準適合、②適切な区域設定、③十分な保護管理
- 保護担保措置：国立公園特別保護地区等
- 日本の世界自然遺産（5カ所）
 - 屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島、奄美沖縄4島

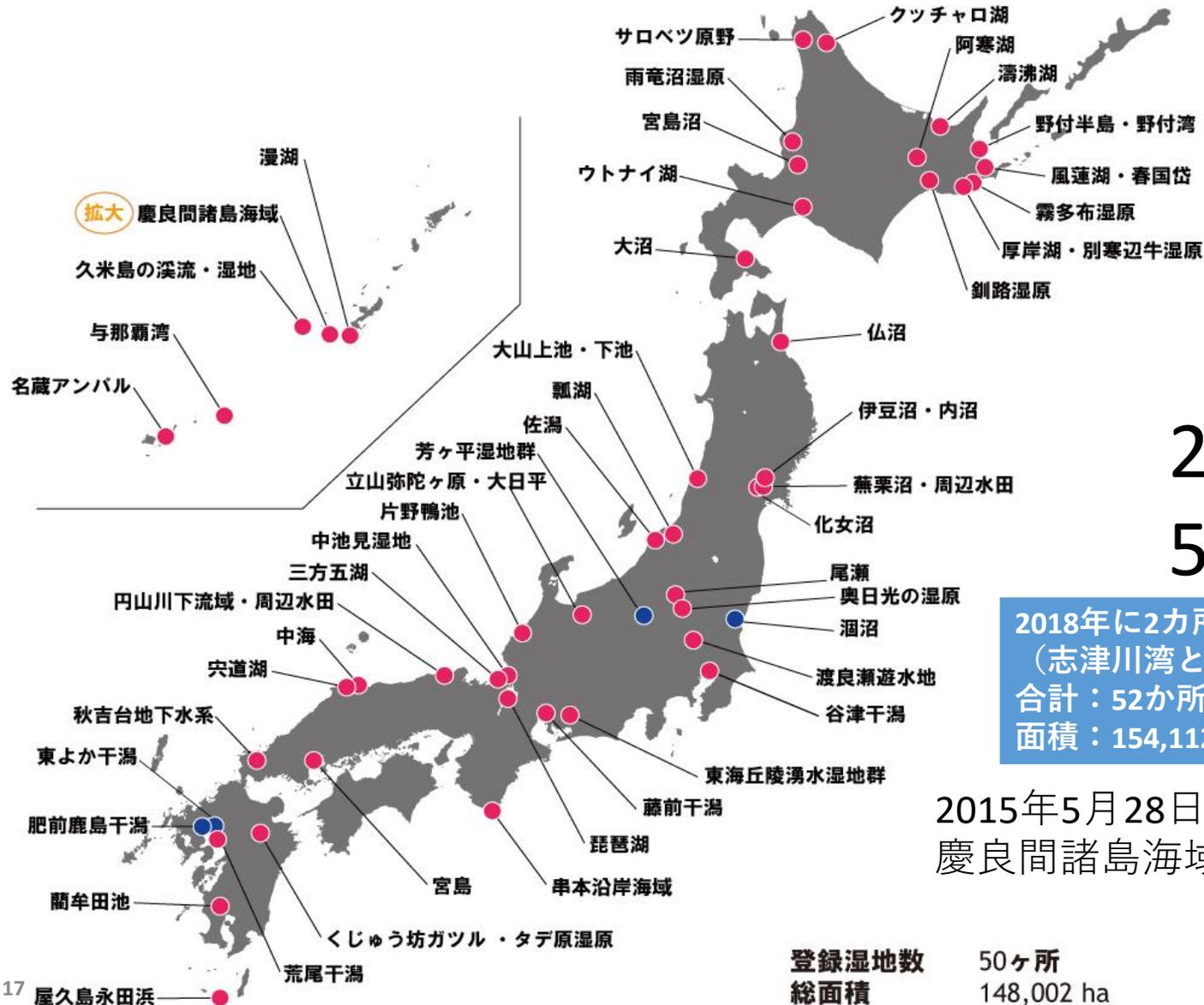
ラムサール条約

特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約



- 1971年 イランのラムサールで条約採択
- 1980年 日本がラムサール条約を締結
 - ✓ 釧路湿原を第1号の条約湿地として登録
 - ✓ 条約第2条：各締約国は国際的重要性に従って適当な湿地を指定し、その湿地は「国際的に重要な湿地の登録簿」に掲載される。
- 登録湿地の国際基準は締約国会議が決定。
- 1993年 第5回締約国会議を釧路市で開催
- 世界の登録湿地：2433湿地、254,634,721 ha (2,546,347km²)
- 国内の登録条件：①国際基準、②法律で保護、③地元住民の賛意

日本のラムサール条約湿地



2015年 50ヶ所

2018年に2カ所追加
(志津川湾と葛西海浜公園)
合計：52カ所
面積：154,112 ha

2015年5月28日に4湿地を登録！
慶良間諸島海域を大幅拡張！

登録湿地数
総面積

50ヶ所
148,002 ha



新規登録候補地：出水ツルの越冬地

- 所在地：鹿児島県出水市
- 面積：478 ha
- 担保措置：
 - ・国指定出水・高尾野
鳥獣保護区・特別保護地区
 - ・河川区域



登録湿地数 53箇所
総面積 155,174 ha

7

【星野追記】登録待ちの状況

環境省審議会資料 2021年10月5日

登録予定区域

(total area 478.25ha)



環境省審議会資料 2021年10月5日

鳥獣保護区特別保護地区と河川区域による保護



環境省審議会資料 2021年10月5日

ラムサール条約登録湿地関係市町村議会とは

設立経緯

ラムサール条約登録湿地関係市町村議会は、1989年6月に釧路市で開催されたことから始まります。この会議には、釧路湿原、伊豆沼・内沼、クッチャロ湖の3カ所8市町村が集まり、

- ・ラムサール条約第5回締約国会議、釧路会議を盛り上げること
- ・関係市町村が協力して、同会議の釧路市への誘致を実現すること
- ・登録湿地の保全推進に係る情報、意見交換の場とすること
- ・登録湿地の保全等に係る問題について政府に働きかけること

を目的に開催されました。



目的

ラムサール条約に登録されている湿地及びその他の湿地の適正な管理に関し、関係市町村間の情報交換及び協力を推進することによって、地域レベルの湿地保全活動を促進することを目的としています。

主な活動

1. ラムサール湿地等の保全管理に関する研修事業
2. ラムサール条約関係予算獲得のための陳情・請願活動
3. 国内登録湿地拡大の取り組みへの支援協力
4. 関係市町村がそれぞれの地域で実施するラムサール条約関係事業への協力
5. その他、目的達成のために必要な事業

また、3年に1回、市町村長会議を開催することを決め、その後、第3回まで3年毎に市町村長会議と主管者会議（担当者会議）が開催されました。

さらに、第4回市町村長会議において、会議名をラムサール条約国内登録湿地関係市町村会議からラムサール条約登録湿地関係市町村会議に改めるとともに、「主管者会議の毎年開催」「運営負担金の徴収」「会長・副会長・監事の設置」等を定めた会則を定めました。

[ラムサール条約登録湿地関係市町村会議-ラムサール条約登録湿地関係市町村会議とは \(ramsarsite.jp\)](http://ramsarsite.jp)

湿地と渡り鳥の保全制度

【法的義務】

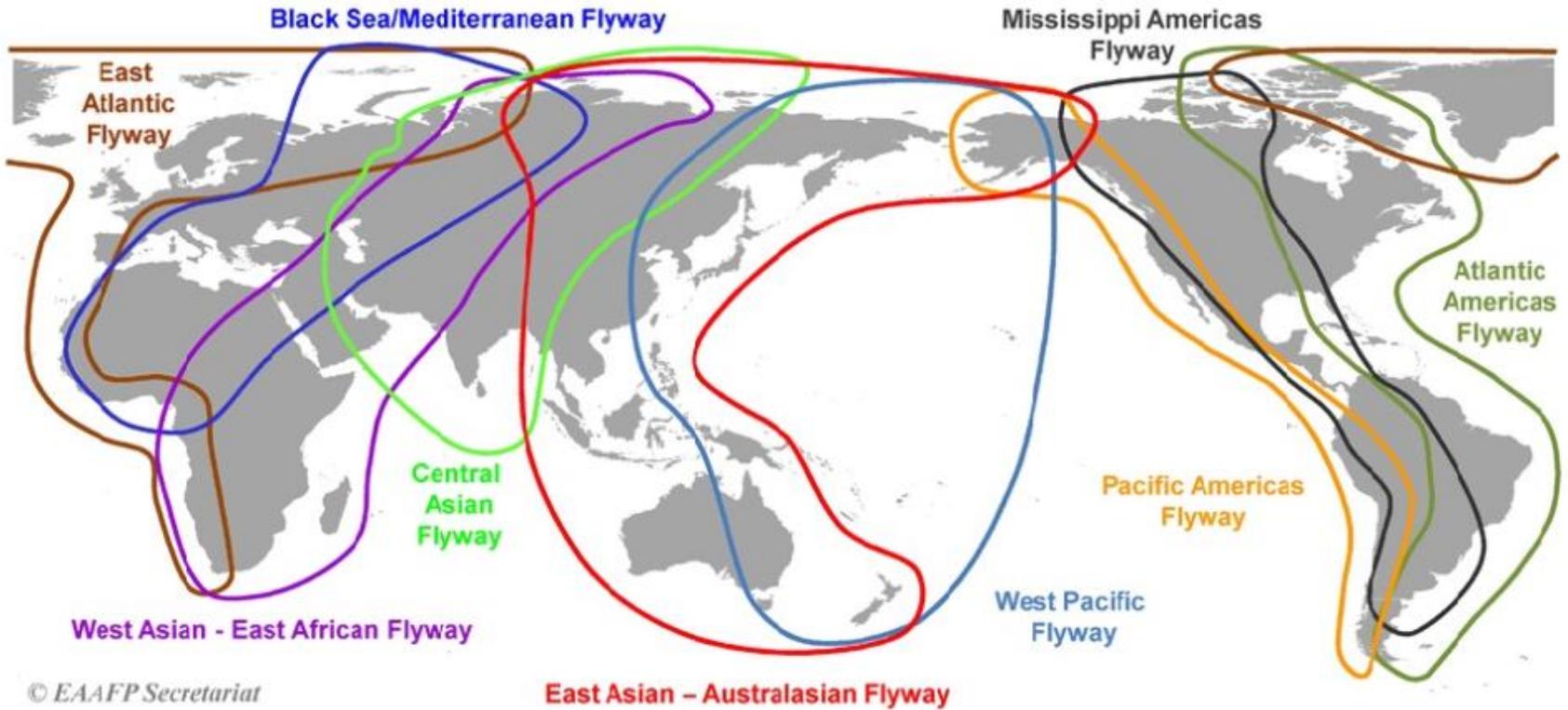
- 自然公園法：国立公園34、国定公園58（特別保護地区・第1種特別地域）
- 鳥獣保護管理法： 国指定鳥獣保護区86（特別保護地区71）
- 河川法： 環境保全が法目的に追加

【国際約束】

- 世界遺産条約： 世界自然遺産（2021年5地域）
- ラムサール条約： 登録湿地（2021年52湿地）

【国際評価・情報共有・研修／国内評価・基礎資料／モニタリング】

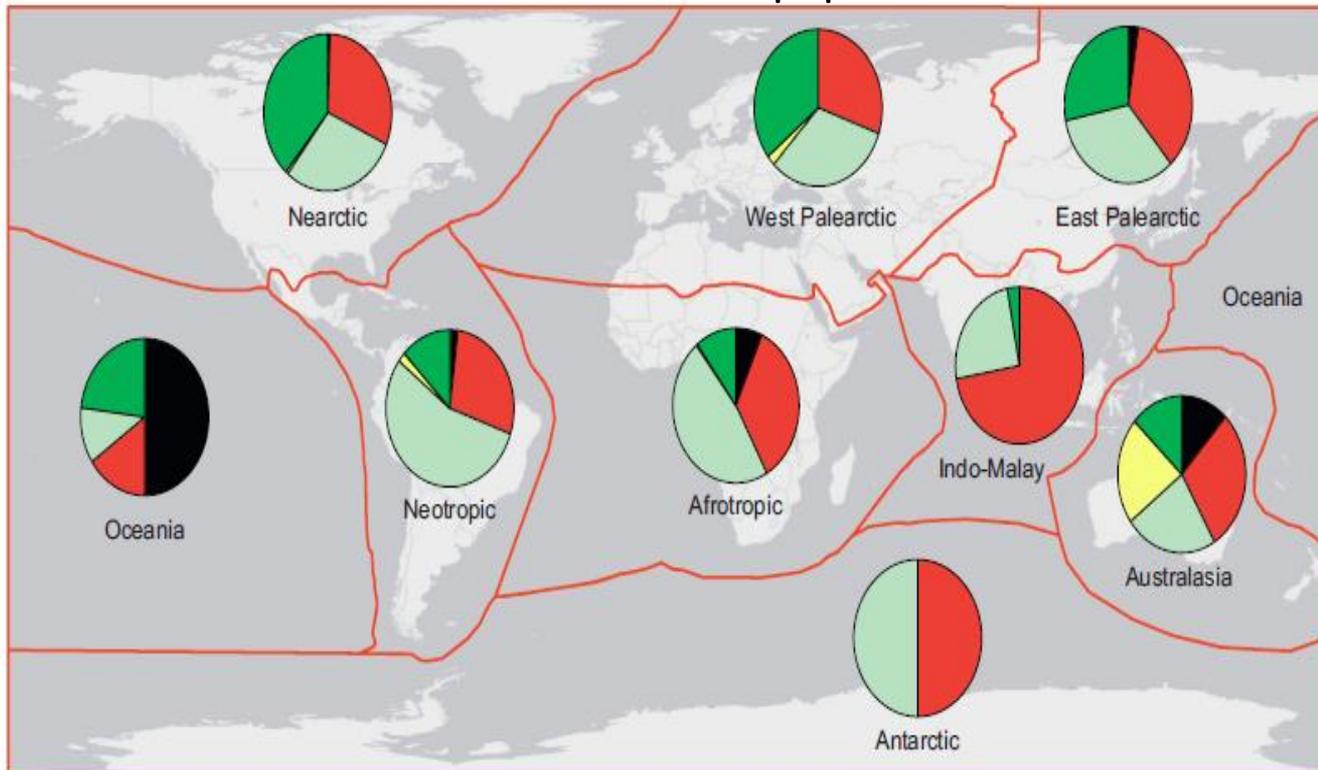
- フライウェー（渡り性水鳥重要生息地）ネットワーク（34湿地）
- 重要湿地の選定（2001年500湿地、2015年633湿地）
- ラムサール条約湿地潜在候補地の選定（2010年172湿地）
- モニタリングサイト1000事業



The routes that migratory waterbirds traverse on an annual basis are known as 'flyways.' This map is largely based on Shorebird routes.



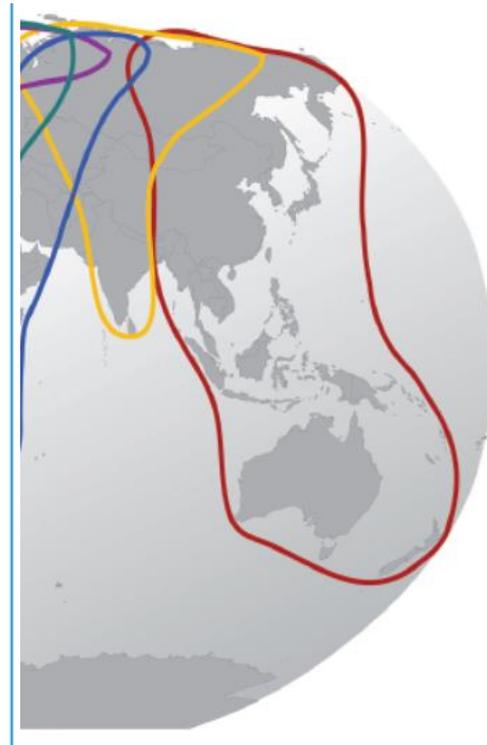
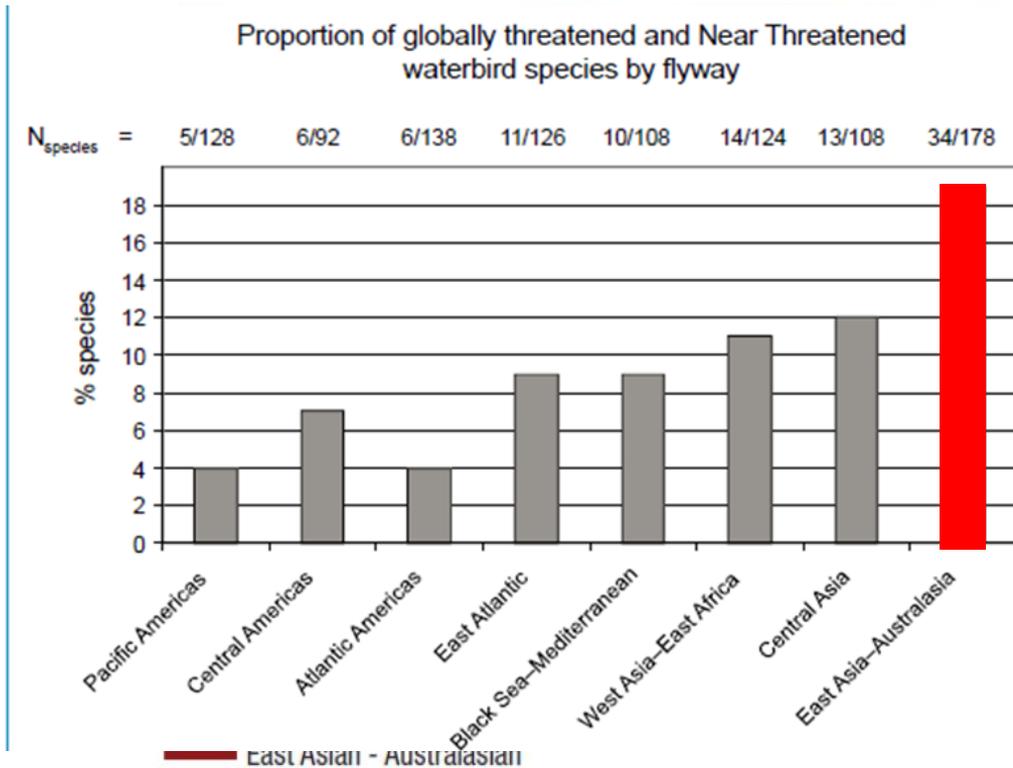
Status of waterbird populations



■ Extinct ■ Decreasing ■ Fluctuating ■ Stable ■ Increasing

(Waterbird Population Estimates 5, 2012)

Major Waterbird Flyways of the world



東アジア・オーストラリア地域 渡り性水鳥重要生息地ネットワーク



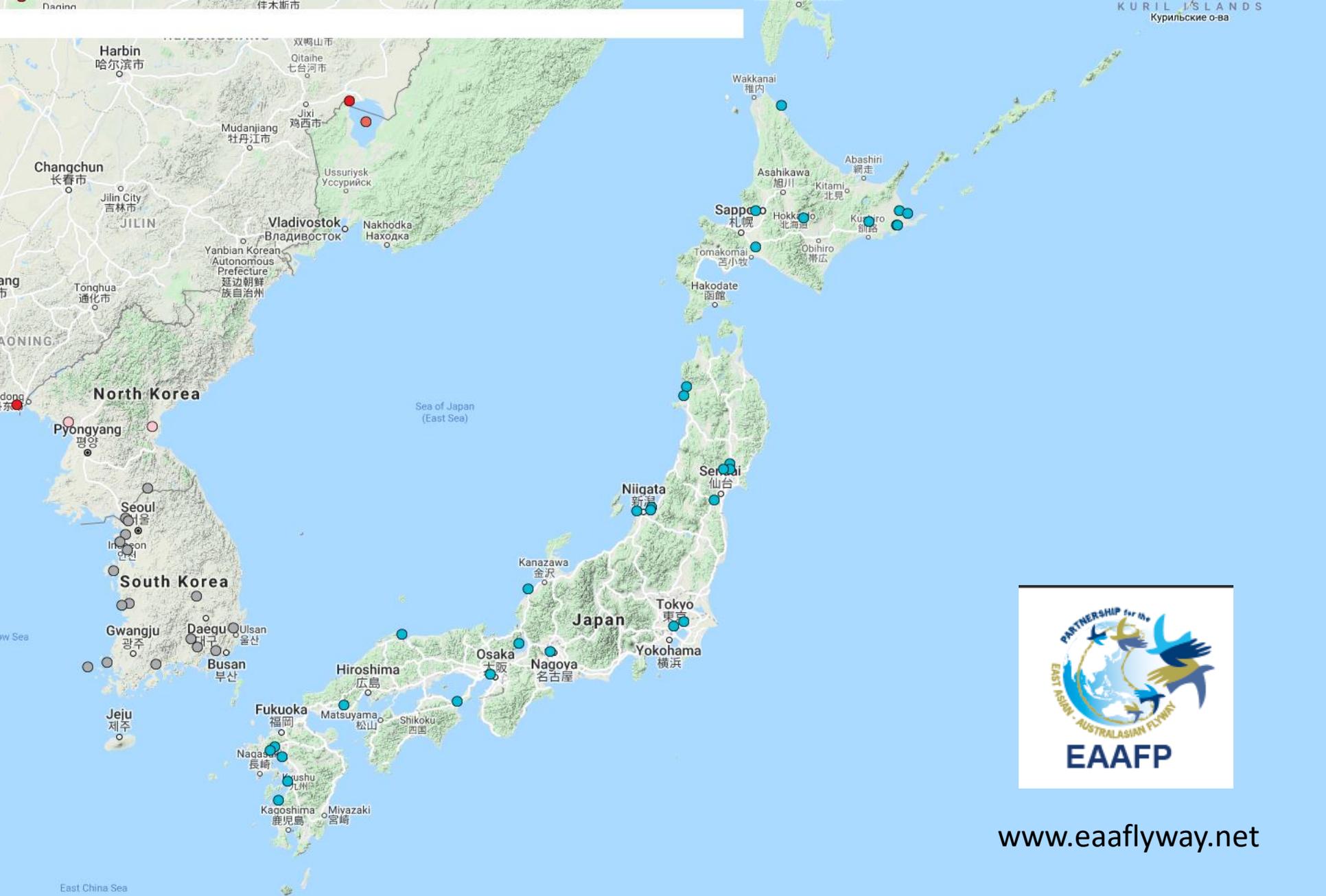
- 日本と豪州が主導して渡り性水鳥保全戦略（1996年）に基づき、3つのネットワーク（シギ・チドリ類、ツル類、ガンカモ類）を構築
- 東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク（旧ネットワーク）
- 2006年、3つのネットワークをフライウェーネットワークに統合
- 39主体が参加（18ヶ国政府機関、国際機関6、NGO・企業等15）
- 参加基準：①定期的に2万羽超が利用、②推定個体数の1%超が利用、③絶滅危惧種がある程度利用　＜一度のカウント数の4倍で判断＞
- ネットワークの狙い：法的義務がかからない形で渡り性水鳥の重要生息地の保全を進めるための仕組み。情報交換、普及啓発、研修などを実施。

東アジア・オーストラリア地域 渡り性水鳥重要生息地ネットワーク



▶ 参加湿地（34カ所）

- ✓ 釧路湿原（1997年3月、ラムサール1980年6月）
- ✓ 谷津干潟（1999年7月、ラムサール1993年6月）
- ✓ 藤前干潟（2004年8月、ラムサール2002年11月）
- ✓ 東京港野鳥公園（2000年6月）
- ✓ 野鳥園臨港緑地（大阪南港野鳥園）（2003年7月）
- ✓ 肥前鹿島海岸（鹿島新籠）（2002年5月、ラムサール2015年5月）
- ✓ 荒尾干潟（2013年2月、ラムサール2012年7月）
- ✓ 東よか干潟（2016年5月、ラムサール2015年5月）
- ✓ 出水（1997年3月、ラムサール登録予定）



www.eaaflyway.net

○日本のネットワーク参加地 位置図

- シギ・チドリ類ネットワーク
- ツル類ネットワーク
- ガンカモ類ネットワーク

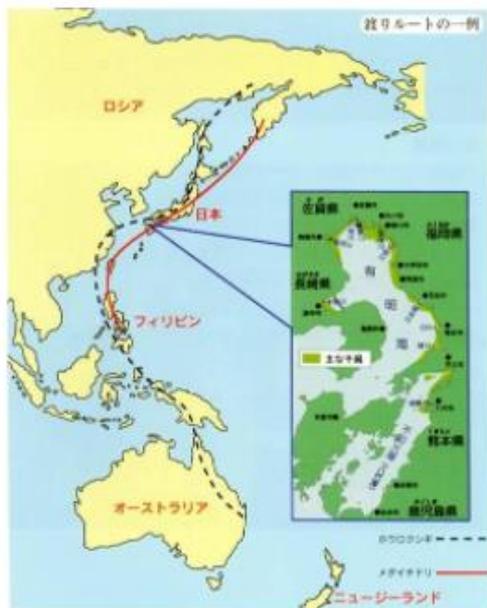




Network of Partners

Eugene Cheah

WS



佐賀県鹿島市HP

ネットワークに参加することの意味

鹿島市では森・里・川・海の自然のつながりを一体のものと考え、環境保全活動に取り組んでいます。山では「海の森事業」で植林を、海では美化活動などの水質浄化活動を行っています。

有明海は渡り鳥にとって長い旅の途中で立ち寄り、羽休めして食事をする『民宿』みたいなもの。この民宿の主人は『市民』の皆さんたちです。旅人である渡り鳥を民宿の主人である皆さんが、暖かくもてなすことができるようになればと思います。また、今後も観察会や環境教育の実施、環境美化活動などを展開し、生息地の保護と自然豊かな有明海の保全に努めていきたいと考えています。

有明海の再生・保存に繋げるための取組として、シギ・チドリネットワークの指定区域をラムサール条約湿地「肥前鹿島干潟」に登録しました。

- [鹿島市：ラムサール条約湿地「肥前鹿島干潟」](#)（リンク）

🏠
トップページ

🍏
くらしのガイド

🏢
事業者の方へ

🏛️
市政・計画

[トップページ](#) > [くらしのガイド](#) > [環境](#) > [ラムサール条約登録湿地「肥前鹿島干潟」](#) > [ラムサール条約湿地「肥前鹿島干潟」](#)

鹿島市民交流プラザ「かたらい」交流サロンの入居団体を募集します

くらしのガイド

リンク集

コンビニ収納事務委託の公表

福祉

子育て支援（妊娠・出産・子育て）

選挙

ダウンロード様式集

法定外公共物

市営駐車場

市民交流プラザ「かたらい」

マイナンバー（社会保障・税番号）制度

公園

ラムサール条約湿地「肥前鹿島干潟」

「肥前鹿島干潟」がラムサール条約湿地に登録されました

平成27年5月29日に「肥前鹿島干潟」がラムサール条約湿地に登録されました。肥前鹿島干潟は、塩田川と鹿島川の2つの河口に面する干潟であり、東アジアにおけるシギ・チドリ類の重要な渡りの中継地および越冬地になっています。



肥前鹿島干潟

(ひぜんかしまびがた)

位置：北緯33度6分、東経130度7分／標高：-2.5～1m／面積：57ha／湿地のタイプ：干潟／保護の制度：国指定鳥獣保護区特別保護地区／所在地：佐賀県鹿島市／登録：2015年5月／国際登録基準：2、4、6／EAAFPネットワーク参加地

湿地のタイプ：干潟



ジャンプするムツゴロウ



顔をあさるムツゴロウ(写真:中村安弘)



北西からみた肥前鹿島干潟の全景



潟スキーをたくみにあやつる伝統漁(写真:中村安弘)

湿地の概要：

肥前鹿島干潟は、有明海西岸に位置し、佐賀県南部を流れる塩田川と鹿島川の河口沿岸に発達した泥干潟である。有明海最奥部の北岸にある東よか干潟と向きあって対峙した位置にある。反時計回りの有明海潮流の下流部、最も狭く奥まったところにあたる。

有明海に流入した土砂は、大きい砂の粒子が先に堆積し、細かい泥の粒子は潮流によって遠くまで運ばれる。有明海東岸には荒尾干潟のような砂質干潟が形成され、奥部から西岸に位置する肥前鹿島干潟では泥干潟が特に発達している。

湿地と渡り鳥の保全制度

【法的義務】

- 自然公園法： 国立公園、国定公園（特別保護地区・第1種特別地域）
- 鳥獣保護管理法： 国指定鳥獣保護区（特別保護地区）
- 河川法： 環境保全が法目的に追加

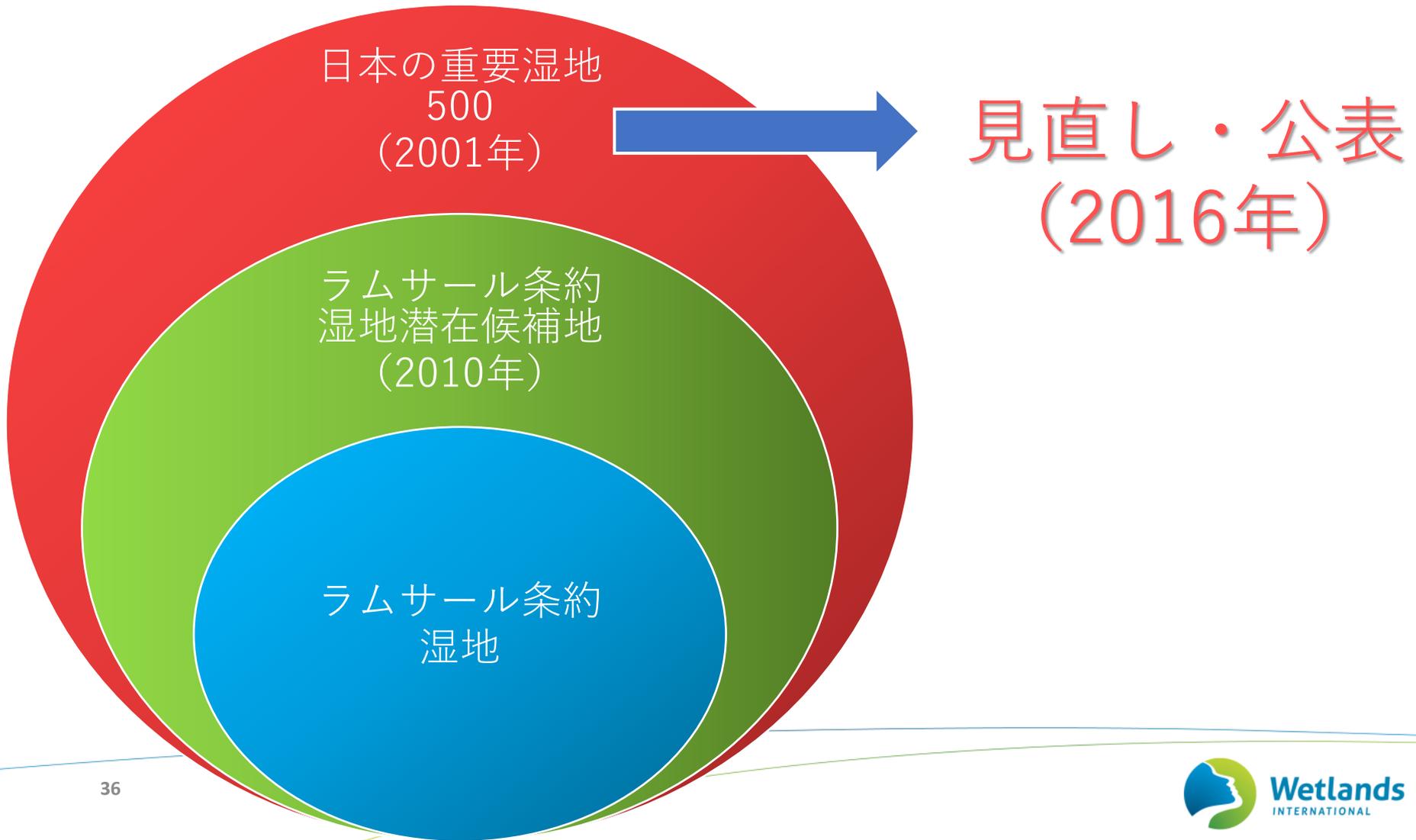
【国際約束】

- 世界遺産条約： 世界自然遺産（2021年5地域）
- ラムサール条約： 登録湿地（2021年52湿地）

【国際評価・情報共有・研修／国内評価・基礎資料／モニタリング】

- フライウェー（渡り性水鳥重要生息地）ネットワーク（34湿地）
- 重要湿地の選定（2001年500湿地、2016年633湿地）
- ラムサール条約湿地潜在候補地の選定（2010年172湿地）
- モニタリングサイト1000事業

ラムサール条約湿地と 「日本の重要湿地500」の関係



ラムサール条約湿地 潜在候補地の選定

- ラムサール条約湿地の登録要件である **国際基準1～9 に適合する湿地**を選定
- 登録要件の一つ、「国の法律により、将来にわたり自然環境の保全が図られていること」によらずに選定

ラムサール条約湿地の登録基準

- 基準 1 : 生物地理区の代表的な湿地タイプ
- 基準 2 : 絶滅危惧種・群集
- 基準 3 : 生物多様性の維持に重要な動植物
- 基準 4 : 動植物の重要な一時的利用
- 基準 5 : 鳥 2 万羽
- 基準 6 : 鳥 1 %
- 基準 7 : 魚介類の主要生息地と生物多様性
- 基準 8 : 魚介類の重要な一時的利用
- 基準 9 : 鳥以外の動物 1 %

ラムサール条約湿地 潜在候補地の選定

国際基準1：主に**重要湿地500**に選定されている湿地を対象に、湿地タイプごとに陸域および海域の生物地理区を代表する湿地、希少又は固有な例を含む湿地を選定（「河口域」を新設）

国際基準2：国際自然保護連合（IUCN）および環境省のレッドリストを参考にした上で、湿地に生息又は生育する国際的に絶滅のおそれのある種を選定し、当該種にとって重要な湿地を抽出

国際基準3, 4, 7, 8, 9：植物、海藻、海草、マングローブ、両生・爬虫類、魚類、昆虫類、底生生物の各分野の専門家にヒアリングを実施し、適合する湿地を選定

国際基準5, 6：全国ガンカモ一斉調査、モニタリングサイト1000シギ・チドリ調査およびガンカモ類調査のデータを参照し、適合する湿地を抽出

³⁹ ✓ 水田決議を踏まえ、水田等の人工湿地も対象地に追加

ラムサール条約湿地潜在候補地

- 172箇所が選定され、2010年9月30日に公表
- ラムサール条約湿地は37箇所→52箇所に増加

国際基準	候補地数
国際基準1	76
国際基準2	54
国際基準3	86
国際基準4	3
国際基準5	7
国際基準6	51
国際基準7	16
国際基準8	28
国際基準9	4

地域	候補地数
北海道地方	21
東北地方	24
関東地方	15
中部地方	27
近畿地方	10
中国地方	13
四国地方	6
九州地方	56

ラムサール条約湿地潜在候補地

湿地タイプ		候補地数
陸域	湿原	17
	河川（溪流を含む）	41
	湖沼	35
	水田・ため池等の人工湿地	28
	その他の陸域	17
海域 （汽水域 を含む）	河口域	38
	塩性湿地	9
	マングローブ湿地	12
	干潟	47
	藻場	28
	サンゴ礁	8
	その他の海域	17

日本の重要湿地500

- 生物多様性の保全上重要な国内の湿地500箇所
- 2001年12月に公表
- 専門家の意見に基づき選定
- ラムサール条約湿地潜在候補地の選定に活用
- 自然環境保全基礎調査・浅海域生態系調査(干潟・藻場)やモニタリングサイト1000等の生態系調査を実施

✓ 普及啓発が不十分

日本の重要湿地
500



雨や雪どけの水は、山の上から川となって流れ、森や湖や湿原を潤して、海へと向かいます。水の流れにそって、命が生まれ、人の暮らしも支えられています。湿地=ウエットランドは、川の始まりから海の浅いところまで、山地水域から湿原、湖沼、河川、人工水系を含み、干潟、マングローブ林、サンゴ礁、藻場などの沿岸域まで、水のあるところ、水と命の会うところの総称です。

日本の重要湿地500 の見直し

豊かな
自然共生社会の
実現に向けて

生物多様性国家戦略
2012-2020

- 選定後10年以上が経過、各湿地の状況が大きく変化
- 生物多様性国家戦略2012-2020において、「日本の重要湿地500」の見直しが明記

https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/nbsap2012-2020_pamphlet.html

見直された日本の“重要湿地”

生物多様性の観点から重要度の高い湿地

 「重要湿地」
トップ

 「重要湿地」
選定の方法

 「重要湿地」
都道府県別一覧

 「重要湿地」
関連リンク集



 生物多様性の観点から重要度の高い湿地（略称「重要湿地」）

改定・重要湿地の要点

- ✓ 生物多様性の観点から見直し
- ✓ 都道府県の推薦による湿地の追加
- ✓ 湿地タイプの定義

選定基準

- 「日本の重要湿地500」の選定基準を踏襲
- 共通の選定基準 + 生物分類群毎の選定の考え方

共通の選定基準	
基準 1	湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・砂浜・マングローブ湿地、藻場、サンゴ礁等の生態系のうち、生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している
基準 2	希少種、固有種等が生育・生息している
基準 3	多様な生物相を有している（ただし、外来種を除く）
基準 4	特定の種の個体群のうち、相当な割合の個体数が生育・生息する
基準 5	生物の生活史の中で不可欠な地域（採餌場、繁殖場等）である

生物分類群毎の選定の考え方

(1) 湿原植生

(2) マングローブ

(3) 海草・海藻

(4) 造礁サンゴ

(5) 水草

(6) 淡水藻類

(7) シギ・チドリ類

(8) ガンカモ類

(9) 湿地性鳥類

(10) 淡水魚類

(11) 爬虫両生類

(12) ウミガメ

(13) 昆虫類

(14) 甲殻類

(15) 淡水貝類

(16) 底生動物

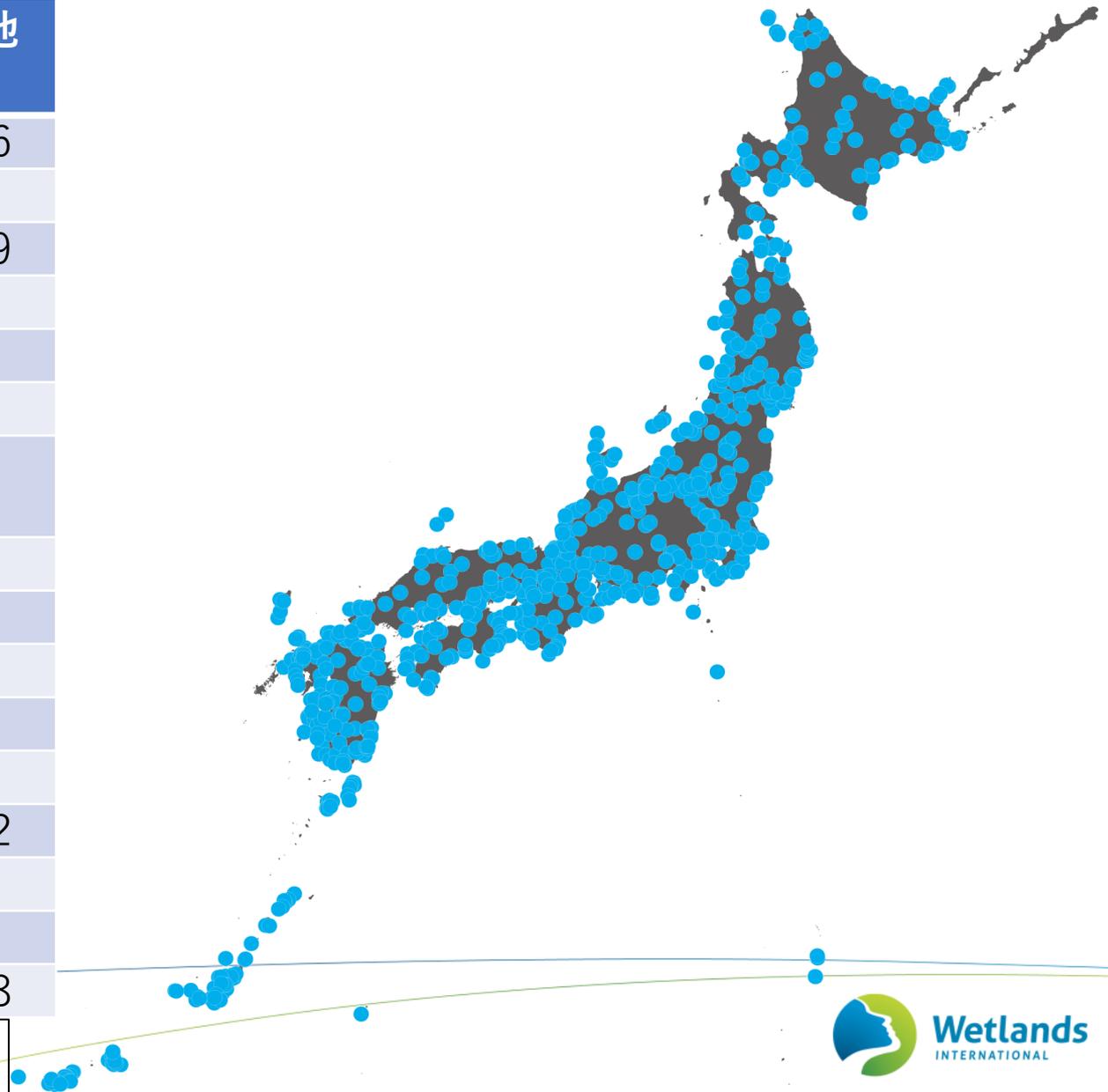
- 各海域を代表する典型的な藻場
- 特定の地域に限られた種によって形成
- 単一種によって形成され、規模が大きい
- 種の多様性が高い
- 既存情報が存在し、今後も長期調査が可能

- 観察個体数が多い
- 主要種の観察個体数が推定個体数の1%以上
- 日本で繁殖する主要種の観察個体数が多い
- 日本で越冬する主要種の観察個体数が多い
- 渡りの中継地として利用する主要種の観察個体数が多い

- 種の多様性が高い
- 固有種・亜種の生息地
- 絶滅危惧種・亜種の生息地
- 生息地として特異な環境

選定された633湿地

生物分類群	湿地数
(1) 湿原植生	136
(2) マングローブ	37
(3) 海草・海藻	129
(4) 造礁サンゴ	31
(5) 水草	55
(6) 淡水藻類	27
(7) シギ・チドリ類	54
(8) ガンカモ類	60
(9) 湿地性鳥類	35
(10) 淡水魚類	73
(11) 爬虫両生類	25
(12) ウミガメ	12
(13) 昆虫類	112
(14) 甲殻類	17
(15) 淡水貝類	50
(16) 底生動物	108



48
複数の生物分類群に該当する湿地があるため、合計は961湿地

22の湿地タイプ

高層湿原

中間湿原

低層湿原

雪田草原

河川

淡水湖沼

汽水湖沼

汽水域

干潟

塩性湿地

藻場

砂浜

浅海域

サンゴ礁

マングローブ湿地

水田

休耕田

ため池

水路

湧水

湧水湿地

その他湿地

重要生態系監視地域モニタリング推進事業 モニタリングサイト1000



モニタリングサイト1000
Since 2003

- ✓ **環境省**自然環境局生物多様性センターが実施する長期モニタリングプロジェクト
- ✓ 2003年度より開始し、**100年間**の継続を目指す
- ✓ 全国に**1000箇所以上**のモニタリングサイトを設置

事業の目的

生態系の状態を長期的・定量的に監視することにより、異変等をいち早く検出するとともに、その結果を自然環境保全施策に役立てる

重要生態系監視地域モニタリング推進事業 モニタリングサイト1000

陸水域・沿岸域では、研究者が主体となって各生態系を構成する種の多様性をモニタリングする！！

生態系タイプ		調査主体	サイト数	主要調査項目
高山帯		研究者	7	植生調査など
森林・草原		研究者	48	毎木調査、地方徘徊性甲虫調査など
		市民調査員	417	陸生鳥類調査
里地		市民調査員	243	植物相調査、指標動物調査など
陸水域	湖沼	市民調査員	94	ガンカモ類個体数調査など
		研究者	20	水生植物調査、淡水魚類調査
	湿原	研究者	10	植生調査、物理環境（水位）
砂浜		市民調査員	36	ウミガメ類の上陸・産卵回数調査など
沿岸域	磯	研究者	6	底生生物調査など
	干潟	研究者	10	底生生物調査など
		市民調査員	137	シギ・チドリ類個体数調査など
	アマモ場	研究者	6	海草被度調査など
	藻場	研究者	6	海藻被度調査
サンゴ礁		研究者	28	サンゴ被度調査など
小島嶼		研究者	30	海鳥個体数調査など
		合計	1098	2021年7月時点

成果の活用

-行政政策-

【環境省】

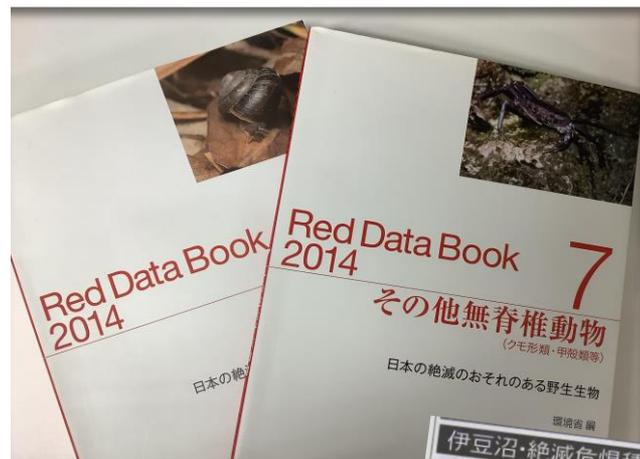
- レッドリストの作成
- ラムサール条約登録
- 重要地域（海域・湿地）選定
- 希少種保全対策
- 外来種対策
- 生物多様性国家戦略の改訂

【国の関係行政機関】

- 環境アセス
- 各種事業実施時の基礎資料

【地方自治体】

- レッドデータブックの作成
- 地域戦略の策定



成果の活用

-国際連携-

- GBIF、OBIS
- JaLTER (長期生態学研究ネットワーク)
- AP-BON (生物多様性観測ネットワーク)
- GOOS (The Global Ocean Observing System)

環境省生物多様性センター



種の情報 : Darwin Core形式



情報の検索
閲覧・利用

情報の検索
閲覧・利用



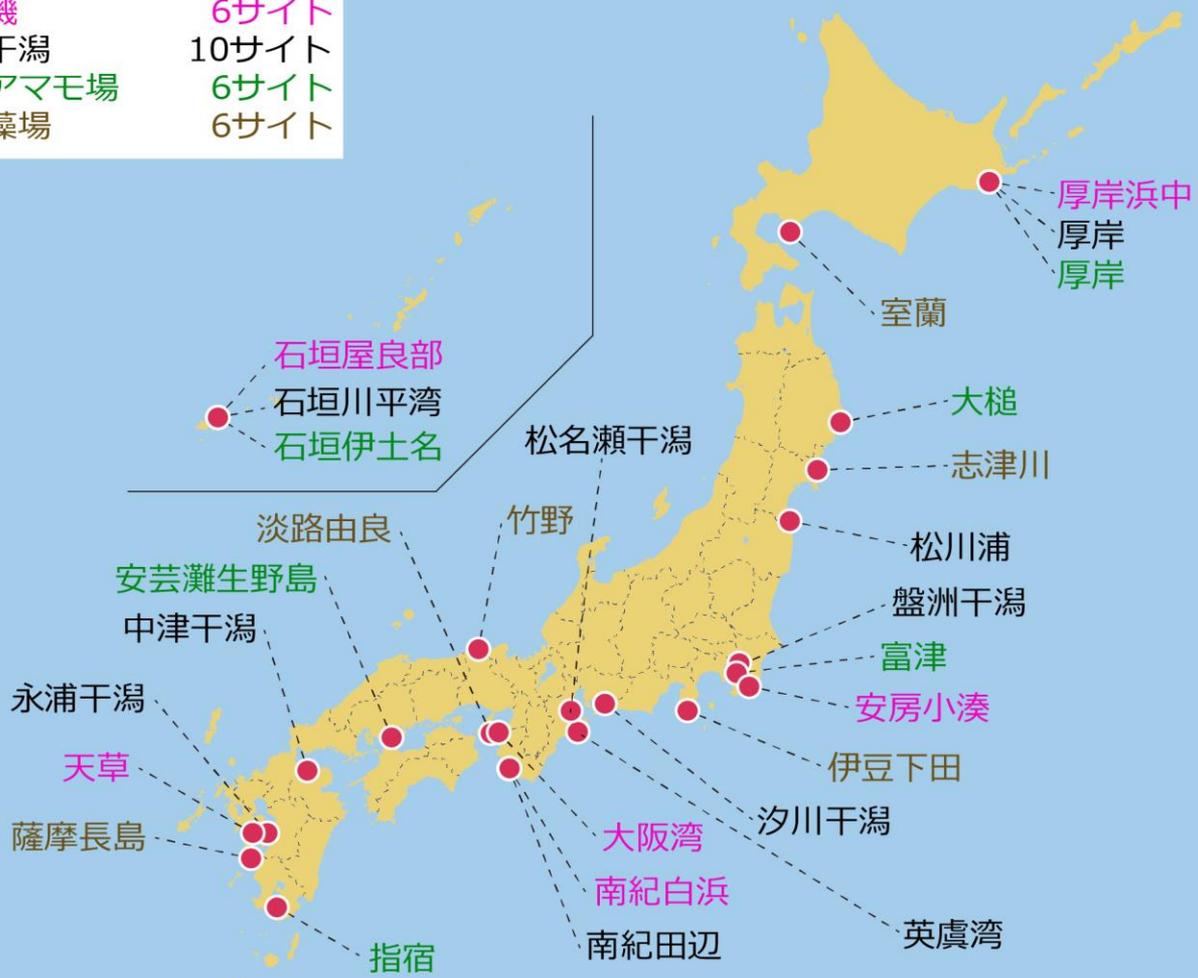
利用者

国際的枠組み



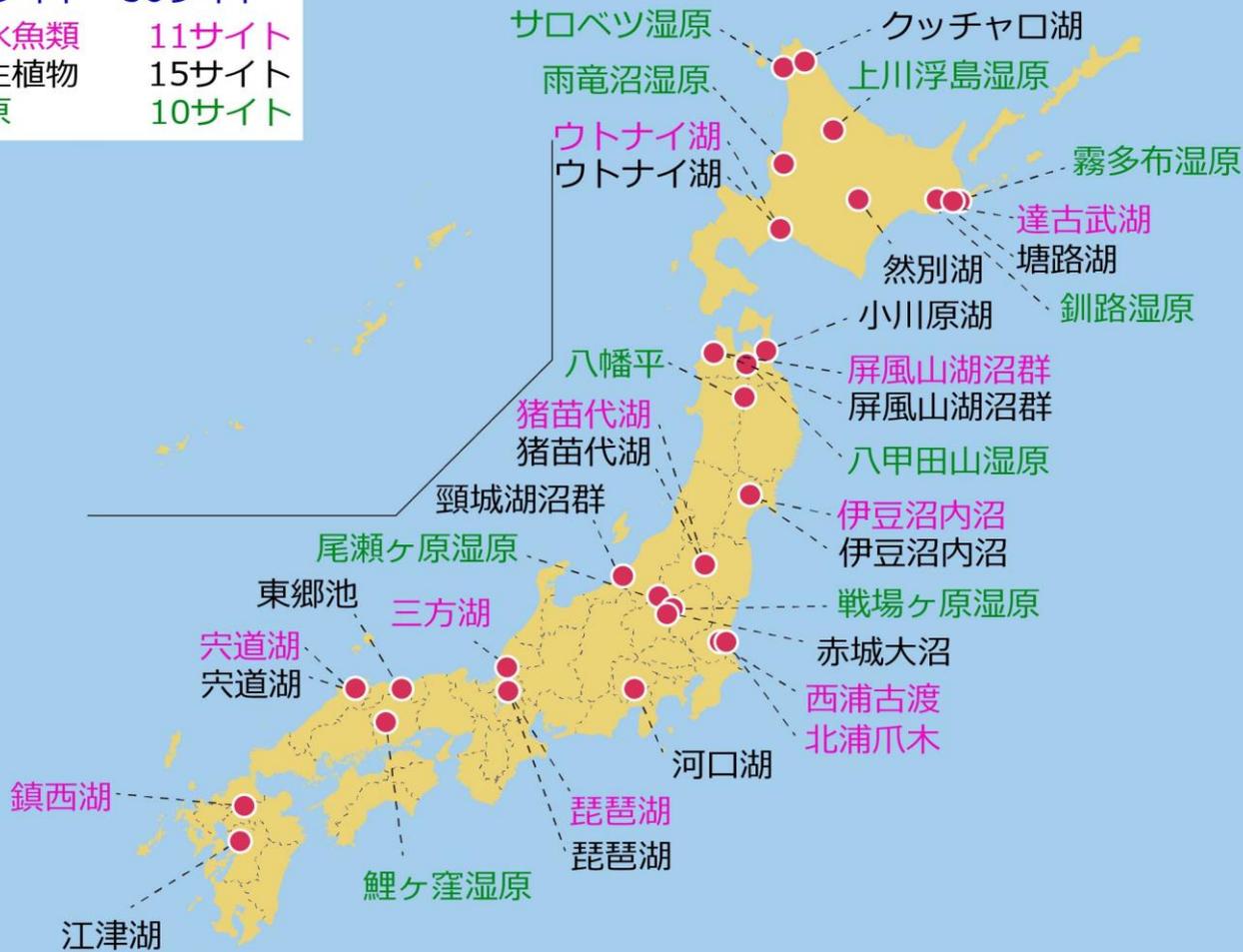
サイト位置図 -沿岸域調査-

- 調査サイト 28サイト
- 磯 6サイト
- 干潟 10サイト
- アマモ場 6サイト
- 藻場 6サイト



サイト位置図 -陸水域調査-

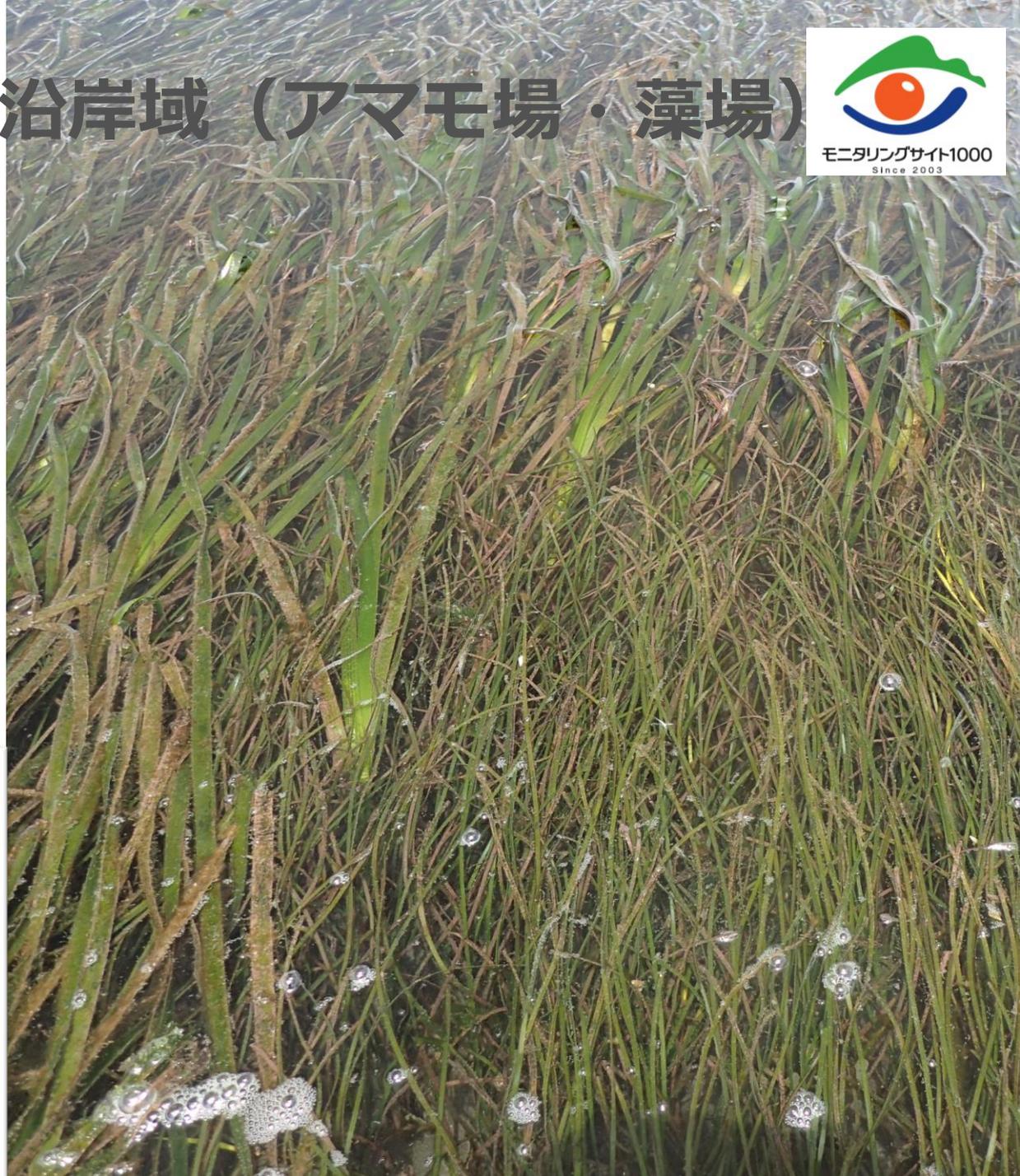
- 調査サイト 36サイト
- 淡水魚類 11サイト
- 水生植物 15サイト
- 湿原 10サイト



モニ1000沿岸域（アマモ場・藻場）



- 2008年開始
- 全国に12サイト
（アマモ場6、藻場6）
- 全サイトで毎年調査
- 植生を構成する種とその被度を記録



モニ1000沿岸域（アマモ場・藻場）



□ 2020年のトピック

アマモ場：ウミショウブの減少（石垣伊土名）

藻場：アラメ・カジメの激減（伊豆下田）



モニ1000沿岸域（磯・干潟）

- 2008年開始
- 全国に磯 6 サイト、干潟10サイト（うち協カサイト2サイト）
- 毎年、全サイトで調査を実施
- 磯：指標となる生物の出現状況、及び水温を記録
- 干潟：定量・定性的な調査により、底生動物の個体数と出現状況を記録



モニ1000沿岸域（磯・干潟）

2020年のトピック

- 磯調査：ケガキの出現した方形枠数が、本調査開始以降、最多を記録（大阪湾・南紀白浜）
- 干潟調査：本調査開始以降、希少種を初めて記録（石垣川平湾）

ケガキ



モニ1000陸水域（湿原）

- 2009年開始
- 全国に10サイト

目的：人為的攪乱が少ない湿原で、
気候変動の影響をモニタリン
グする（植生と物理環境を調査）



2020年度モニ1000陸水域調査報告書
www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/pdf/2020_inland_waters.pdf

モニ1000陸水域（湿原）

現在まで（10年間）の調査結果：
ほとんどの調査サイトで大きな変化は見られない。

しかし、

- ・ 乾燥化の進行
 - ・ シカによる損壊や食痕
- が確認されているサイトもある

例：サロベツ湿原サイト

2014年

2020年



モニ1000陸水域（湖沼：淡水魚類）



モニタリングサイト1000
Since 2003

- 2015年開始
- 全国に11サイト
- 各サイトで5年に一度調査を実施
- 定置網、投網、夕毛網
- 魚類相、個体数、重量を記録



伊豆沼・内沼サイト 2020年速報



北浦爪木サイト 2020年速報



屏風山湖沼群サイト 2019年速報

モニ1000陸水域（湖沼：淡水魚類、水生植物）



モニタリングサイト1000
Since 2003

□ 2020年のトピック

淡水魚類・水生植物：2015年以来、2回目となる調査を実施

淡水魚類：ゼニタナゴが再確認された（伊豆沼・内沼）



伊豆沼・内沼サイト 2020年速報



- ・ 環境省レッドリストで絶滅危惧IA類に指定されているコイ科魚類
- ・ 2015年に実施したモニ1000調査で19年ぶりに確認されていた

モニ1000調査で得られる成果

✓ 基礎データの蓄積

(例：各サイトの生物相、新種や新産地の発見)

✓ 自然災害等に対する生態系の反応 (短期)

(例：東日本大震災や台風の影響)

✓ 気候変動等に対する生態系の変化 (長期)

(例：分布の変化？、生態系の変化：藻場→サンゴ礁？)

ホシツリモ



カビラスナシャコエビ



オロチヒモムシ



3つの湿地の保全の取組事例

◆ 荒尾干潟

◆ 中池見湿地

◆ 藤前干潟

日本のラムサール条約湿地46

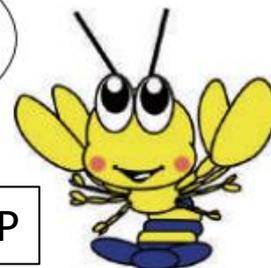
(2014年3月現在)

日本には、北海道13カ所、本州24カ所、九州・沖縄9カ所の合計46カ所のラムサール条約湿地があり、総面積は13万7967.91haです。

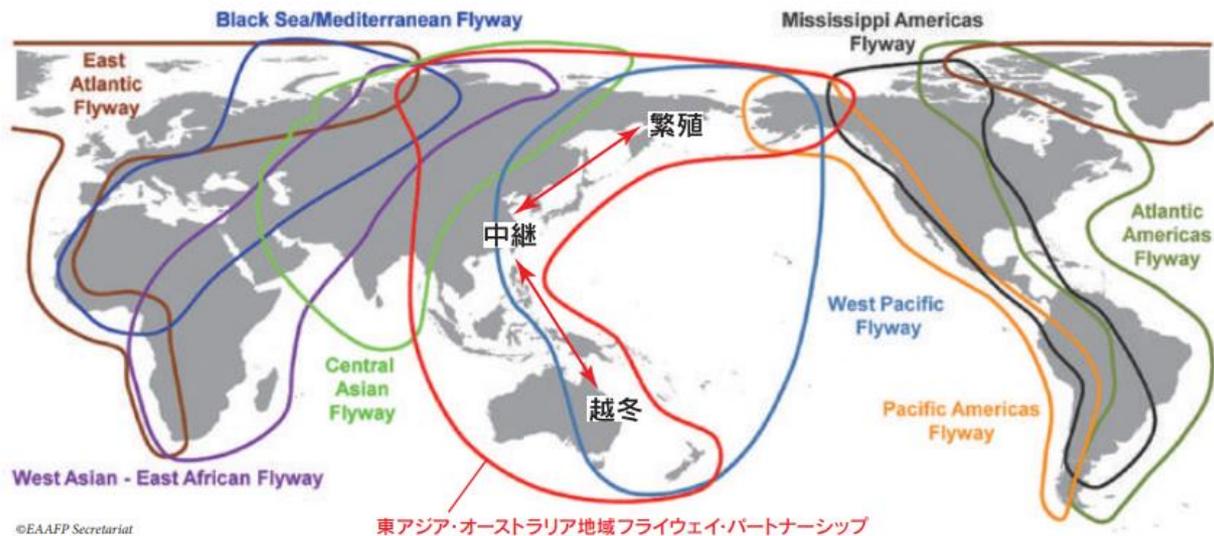


ラムサール条約の「湿地」には、干潟や湖、サンゴ礁、水田など、さまざまな水辺空間が含まれるよ！

九州地方環境事務所HP



荒尾市マスコットキャラクター「マジヤッキー」



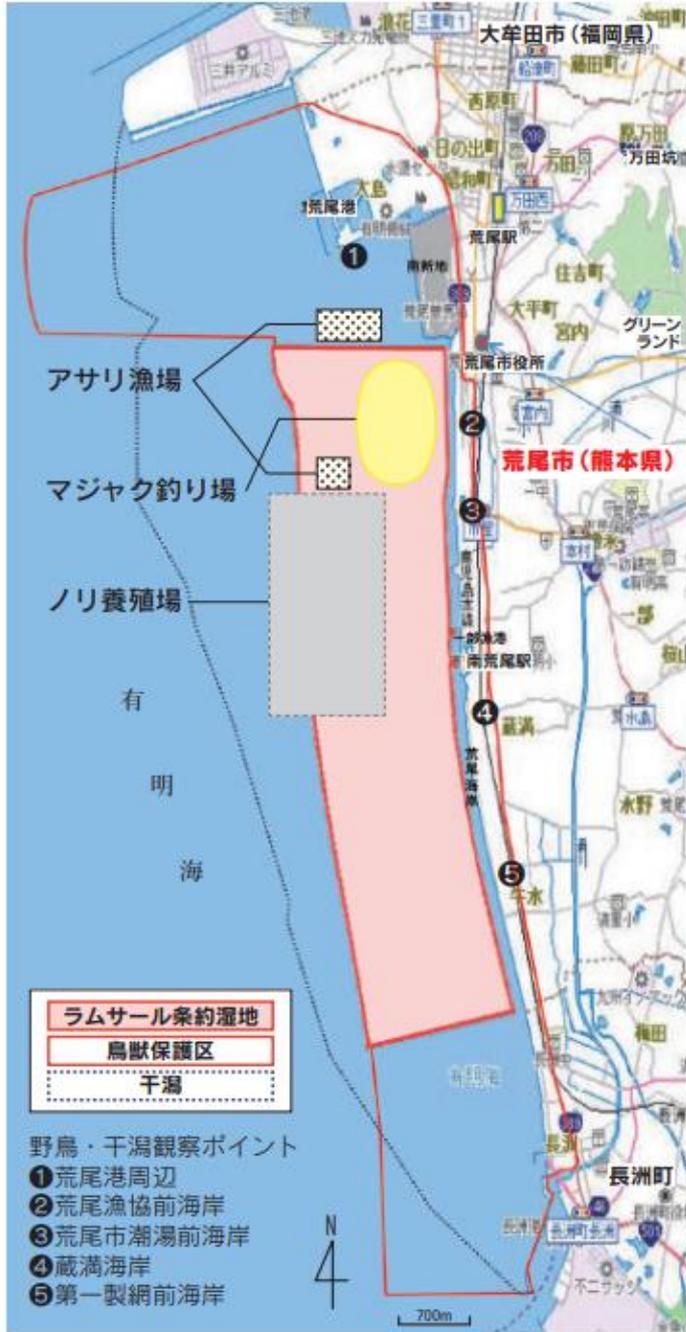


九州地方環境事務所HP

荒尾干潟

有明海で最初のラムサール登録湿地

- 荒尾市長の意向、環境省・野鳥の会の働きかけ
 - 2012年7月、ラムサール条約登録湿地（有明海で第1号）
 - 2013年6月、東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク参加
 - 2016～2018年、WIJが干潟環境教育プログラムの作成とKODOMOラムサール湿地交流会を荒尾干潟で実施
-
- 2014年のモニタリングサイト1000事業（シギ・チドリ春期調査）：
4850羽（全国第3位）
 - クロツラヘラサギやズグロカモメなど希少種にとって重要な越冬地



ク釣り」で、巣穴に入ってくる異物 (外敵) を排除しようとする習性を利用した、有明海伝統の漁法です。

荒尾干潟では毎年7月ごろ、「荒尾市マジック釣り大会」が荒尾漁業協同組合と市



①マジック釣り大会は干出した沖の干潟で行われます ②③体長10cmほどのマジック ④天ぷらにされたマジック ⑤⑥砂を少し掘って、巣穴に毛筆を差し

九州地方環境事務所HP

中池見湿地

【所在地】

福井県敦賀市

【ラムサール条約登録】

2012年7月

【湿地タイプ】

低層湿原、水田

【選定基準】

基準1

袋状埋積谷と呼ばれる特徴的な地形
約40mにおよぶ泥炭埋積物

基準2

基準3

デンジソウやミズトラノオなどの多
様な水生・湿生植物が生育

キタノメダカのタイプ産地

70種以上のトンボ類

ノジコの中継地

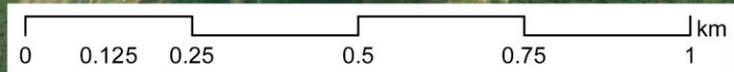
【保護の担保】

越前加賀海岸国定公園

特別地域³







北陸新幹線建設



区間

東京・大阪間

総延長

約700キロメートル

(うち、東京・高崎間)
105キロメートルは
上越新幹線と共用

設計最高速度

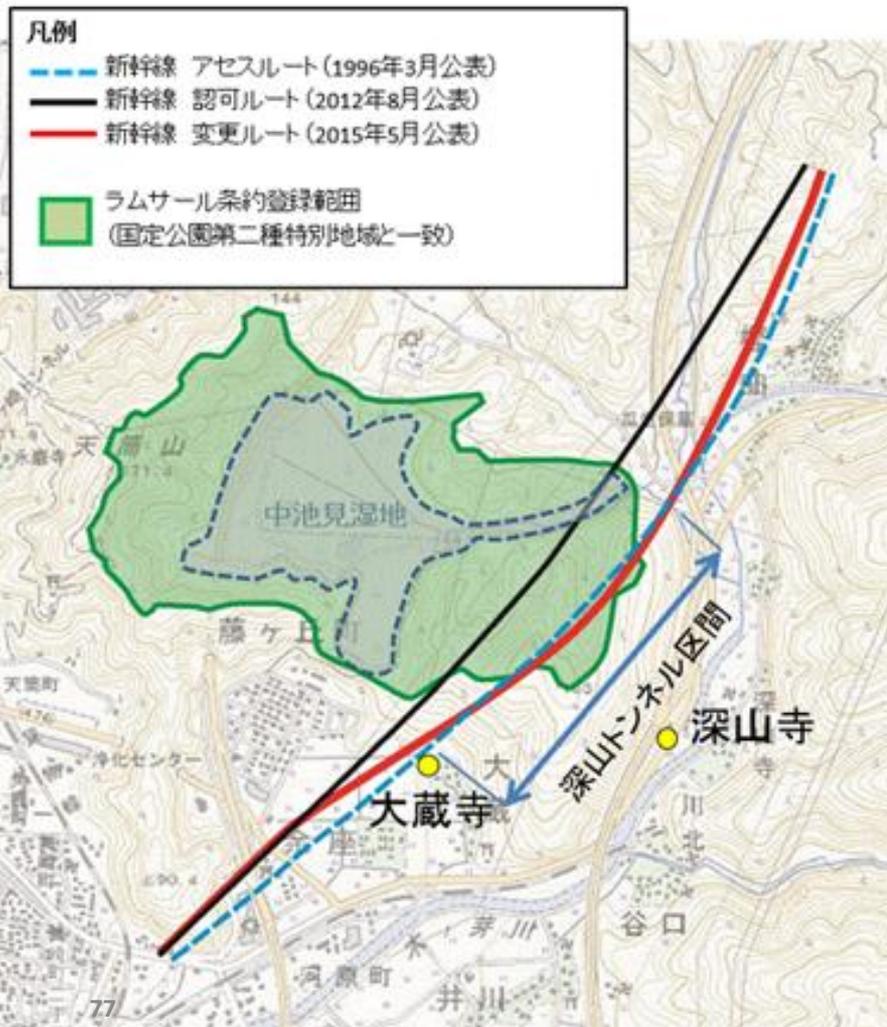
時速260キロメートル



<http://www.pref.ishikawa.jp/shink/hokuriku-shinkansen/about.html>

<https://mندی.jp/articles/view/163334>

中池見湿地付近における 新幹線トンネル工事



- 軽微な変更承認は不要 (300m以内)
- 環境アセスメントの実施から時間が経過
- 国の介入が困難
- 不十分なコミュニケーション
- 不十分な説明責任

中池見湿地

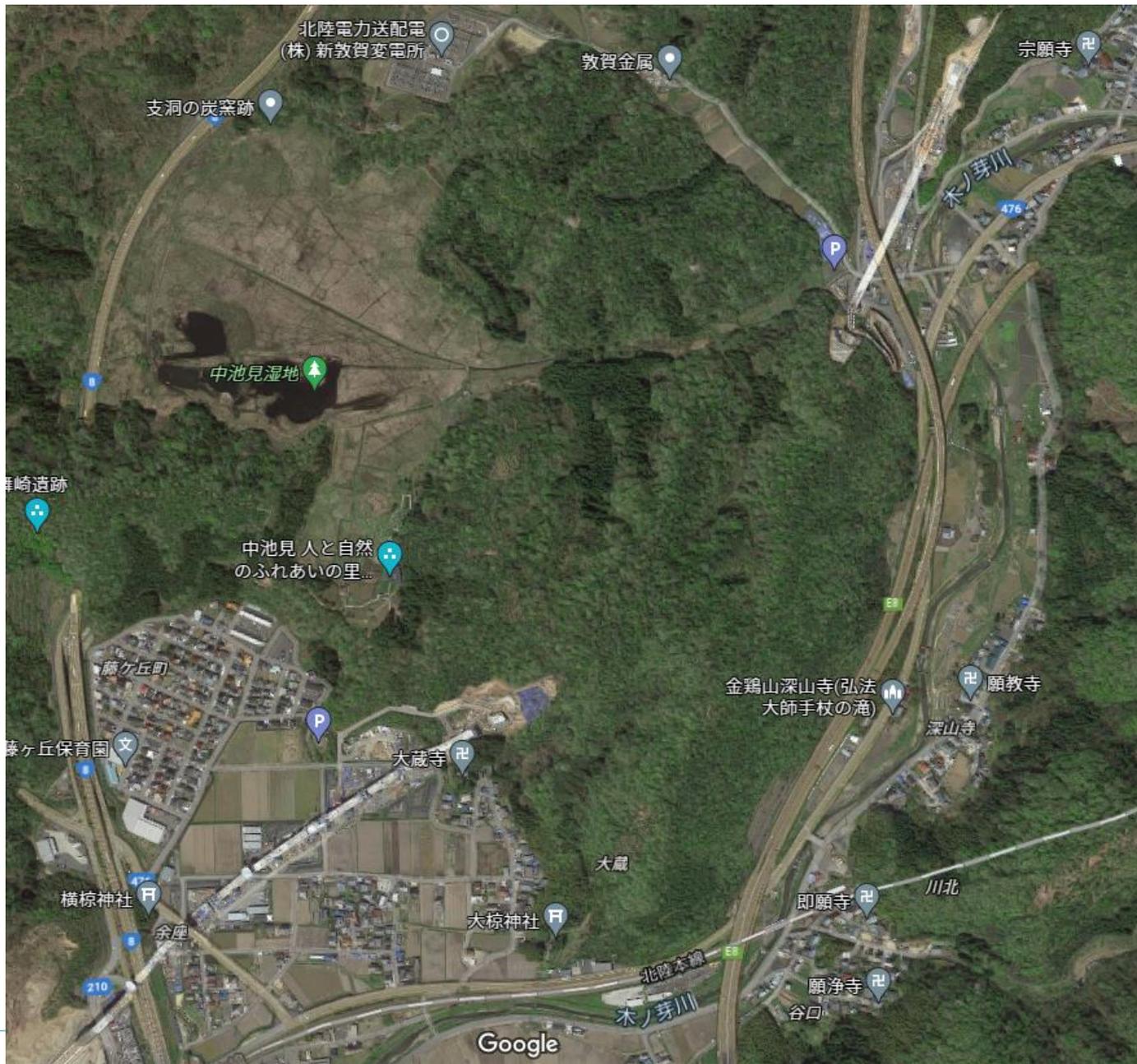
新幹線トンネルルートを巡る自然保護運動

- 1992年、大阪ガスが液化天然ガス基地を計画
- その後、反対運動が起こり、学術調査が行われ、96年には日本生態学会が環境庁に要望書
- 2002年、エネルギー事情を理由に断念、土地は敦賀市に寄付
- 2008年、NPO法人中池見ねっと設立
- 2012年3月、北陸新幹線認可ルートをうしろ谷を通過するルートに変更
- 2012年3月、越前加賀海岸国定公園に編入（第2種特別地域）
- 2012年7月、ラムサール湿地に登録

中池見湿地 ②

新幹線トンネルルートを巡る自然保護運動

- 2014年4月、ラムサール事務局長来日、記念シンポ
- 2015年3月、2013年に設立された事後調査検討委員会が「認可ルートは影響が大きい」と結論、5月にルートを変更（委員会設立2013年11月）
- 2016年、NACS-Jが要望書提出（環境管理計画策定、独立評価委員会設置、情報公開等）
- 2016年11月、フォローアップ委員会設立、環境管理計画検討
- 2018年10月、事業者（鉄道運輸機構）がラムサール条約ガイドラインに基づく「環境管理計画」策定
- 2019年1月に工事開始、フォローアップ委員会が環境保全対策の取組状況等の報告を受け、内容を検討。
- 事業者（JRTT鉄道・運輸機構）HP：[中池見湿地付近に関する情報](#) | [北陸新幹線 | 建設中のプロジェクト](#) [JRTT PROJECTS] | [JRTT 鉄道・運輸機構](#)



藤前干潟

ごみ埋め立て計画を撤回して干潟保全と循環型社会へ

- 1981年、名古屋市ゴミ処分地計画
- 藤前干潟を守る会（87年設立、03年NPO法人化）
- 市民運動、環境調査
- アセスメント<94開始、96準備書（影響小さい）、98評価書（影響は少なくな
い。代償措置追記）、98環境庁（人工干潟は考慮に値しない、代替案検討が必要）>
- 1999年、ごみ埋立計画撤回、ごみ非常事態宣言、ゴミの減量化・循環型社会の
推進
- 2002年11月、国指定鳥獣保護区（特別保護地区323ha）に指定
- 2002年11月、ラムサール条約登録湿地（323ha）
- 2005年3月、藤前干潟協議会設立。地元住民、市民団体、研究者と行政担当者が
藤前干潟の保全と活用を話し合う場。鳥獣保護部会、環境修復部会、保全活用
部会等を設置。
- 2016年9月、東アジア・オーストラリア地域フラウエーネットワークに参加

～ゴミうめ立てから守られた藤前干潟～



わあ、毎日こんなに
ゴミが出るんだ!

1981年



もうどこにも
すてる
場所がない...



そうだ!
藤前干潟に
すてよう!
いいアイデアだ。



えっ?!?
この干潟をゴミでうめるの～。

そんな～

市民が
立ち
上がった!



ゴミを
へらそう!

大切な干潟を
ゴミでうめないで!

名古屋市民だけ
ではありません。
日本全国から、
そして外国からも
応援があったの
です。



《干潟を知る》
生きものが
いっぱい!



《しよめい運動》
10万人以上



《調べる》
こんな
巣穴を
作る生きもの
もいた

140センチ
地下2m50cm

市民のみなさんは
本当にかんばりました

そして!!

1999年



わかりました。
もう干潟は
うめません。

2002年

鳥を守る保護区になりました。
11月18日には
「ラムサール条約」に登録
世界的に大切な湿地として、
みとめられました。



ありがとう!



でもね、
ゴミそのものがなくなった
わけではないよ。

ゴミをへらすために、
何ができるか書いてみよう。

がんばって、続けていこうね。

※特に水鳥にとって、世界的に大切な湿地を守るための条約です。1971年にイランのラムサールという街で行われた会議で採択されたため、そう呼ばれています。



▶ 守る会紹介

干潟の学校予定
理念
定款
活動のイメージ
会の受賞履歴
入会案内
関係組織リンク

▶ センターについて

施設運営について
福永ビジターセンター
藤前活動センター
施設利用概要

▶ 藤前干潟について

藤前干潟とは？
藤前の四季
干潟の働き
シギ・チドリの渡り
くちばしのいろいろ
干潟がなくなると・・・？
干潟の潮時
行き方
藤前の保全
今後の課題

藤前干潟を守る会の理念

藤前干潟を守る会のあたらしい出発

藤前干潟を守る会は、2003年7月：特定非営利活動促進法に定める法人格（いわゆるNPO法人）を取得しました。

藤前干潟を守る会は、これまで藤前干潟の魅力と価値を広く伝え、ゴミ埋立計画を断念させ、名古屋市のゴミ行政に画期的転換の契機をつくり、内外の環境保全に大きな影響を与えてきました。（第1回「明日への環境賞」受賞などで評価）それは、干潟をゴミ埋立から守るために、「ヒマでも、チエでも、お金でも」を合言葉に、超党派、全方位の、自発的でしなやかな運動を創り出してきた市民活動だったのです。私たちは、この精神と実績を活かし、私たちがめざす究極の目標に向けて発展的な活動を展開するために、「法人格」ととったのです。NGO(非政府組織)から、NPO(非営利組織)に変わるのはではありません。私たちは、元々、その両面の特徴をもつ市民活動体であり、その長所と個性を活かしつつ、あたらしい市民社会のあるべき姿をもめざした、People's Organization for a New Government and Society(新しい政治・社会のあり方をめざす、市民の組織体)でありつづけていきたいと考えています。

2002年11月、藤前干潟がラムサール条約登録地に指定されました。

それは、渡り鳥の渡来地である干潟の恒久保全をめざしてきた私たちの重要な目標でした。しかし、これで終わったわけではありません。これは、私たちがめざす、最終ゴールへのあたらしい出発点であり、跳躍台だと考えています。私たちは、子孫孫がこの地球で心ゆくように、持続的に暮らしてゆける社会をめざして、共感を広げ、力を合わせて、

1. 藤前干潟の魅力と本質を伝えます

四季折々の渡り鳥との出会い、鳥の餌となるゆたかな干潟の生きものたち、いのちのつながりは海の恵みとなって、私たち、人の暮らしを支えています。

潮の満ち引きで宇宙のめぐりと、地球の仲間とともに生きる楽しさを感じながら、子どもたちの「センス・オブ・ワンダー」を育てます
毎月の干潟探検隊や、春秋の生きものまつり、随時の現地案内、野外学習、出前授業、広範な話題の藤前フォーラムなどを開きます。

「一輪百見」の干潟体験の中で、！（びっくり）？（はてな）探しをしながら、いのちの働きを伝えるカタレンジャーはそのリーダーです。

2. 山から海まで、ゆたかな伊勢湾を取り戻します

藤前干潟は、伊勢湾という母なる海の生命を産み出すところです。しかしそれは源流の森からの養分に支えられ、伊勢湾につながる全ての水系とつながっています。伊勢湾流域の人々とともに、環境復元をめざしこの土地のゆたかを取り戻します。

3. 社会やくらしのあり方を見つめ、「ゴミゼロ」社会を創ります

こんなに大切な干潟を、自分たちの出すゴミで埋めようとしたのを、私たちは忘れません。藤前が、「使い捨て社会」の行き詰まりを教えてくれたのです。幸い、藤前を守ることからゴミ問題に大きな転機をつくることができましたが、循環型社会への挑戦、本筋はこれからです。

干潟とのふれあいや、私たち自身の暮らしや社会のあり方が見えてきます。ものに溢れた現代文明と、一見ゆたかな都市型生活の影で、自然は壊され、汚れ、ゴミで溢れています。それは、私たちの生存基盤が失われつつあることであり、人々の心をひずみとなっているようです。今こそ、ゴミで環境を壊さない社会を創るために、自分の生き方を見つめなおし、シンプルライフとスローライフを考えましょう。

●市民のハートウェアで

これから藤前には、ビジターセンターなどの施設（ハードウェア）ができ、レンジャーが常駐して環境学習プログラムなど（ソフトウェア）が用意されるでしょう。しかし、そうしたものに魂を入れるもの、その運用と活動を支え、妨げた人々を温かくもてなし、熱い志を語り伝えるのは、市民の自発的なところ（ハートウェア）だと思います。

藤前を守ったのは市民の力です。

目先の利害や自分の立場にとらわれず、その地に生きて、その地を愛し、子や孫の行く末を案じる普通の市民、人として他の生命を思いやれる人間が、私たちの今いるところをしっかりと見極め、めざすべきところへの道のり：将来ビジョンをもてるのです。

未来社会は市民が主役です。

あなたも、そんな未来をつくってゆくなかまのひとりになってください。

—— 特定非営利活動法人 藤前干潟を守る会 名誉理事長 辻 淳夫

ラムサール条約登録地指定は最終ゴールへの新たな出発点

1. 藤前干潟の魅力と本質を伝えます
2. 山から海まで、ゆたかな伊勢湾を取り戻します
3. 社会やくらしのあり方を見つめ、「ゴミゼロ」社会を創ります



特定非営利活動法人

藤前干潟を守る会

藤前干潟は
ラムサール条約
登録湿地です



▶ 守る会紹介

理念

干潟の学校予定

定款

活動のイメージ

会の受賞履歴

入会案内

関係組織リンク

▶ センターについて

施設運営について

稲永ビジターセンター

藤前活動センター

施設利用概要

▶ 藤前干潟について

藤前干潟とは？

藤前の四季

干潟の働き

シギ・チドリの渡り

くちばしのいろいろ

干潟がなくなると・・・？

干潟の潮時

行き方

藤前の保全

今後の課題

藤前干潟とは？

藤前干潟は、名古屋港の臨海工業開発の中で残された、日本最大級の渡り鳥渡来地です。干潟には鳥たちの餌となるカニやゴカイや小魚がたくさんいて、渡り鳥たちの休息と栄養補給の、大切な中継地になっています。

藤前干潟にはゴミ埋立計画がありました。市民の長年の保全活動によって断念され、そこから名古屋市の画期的なゴミ減量が進みました。



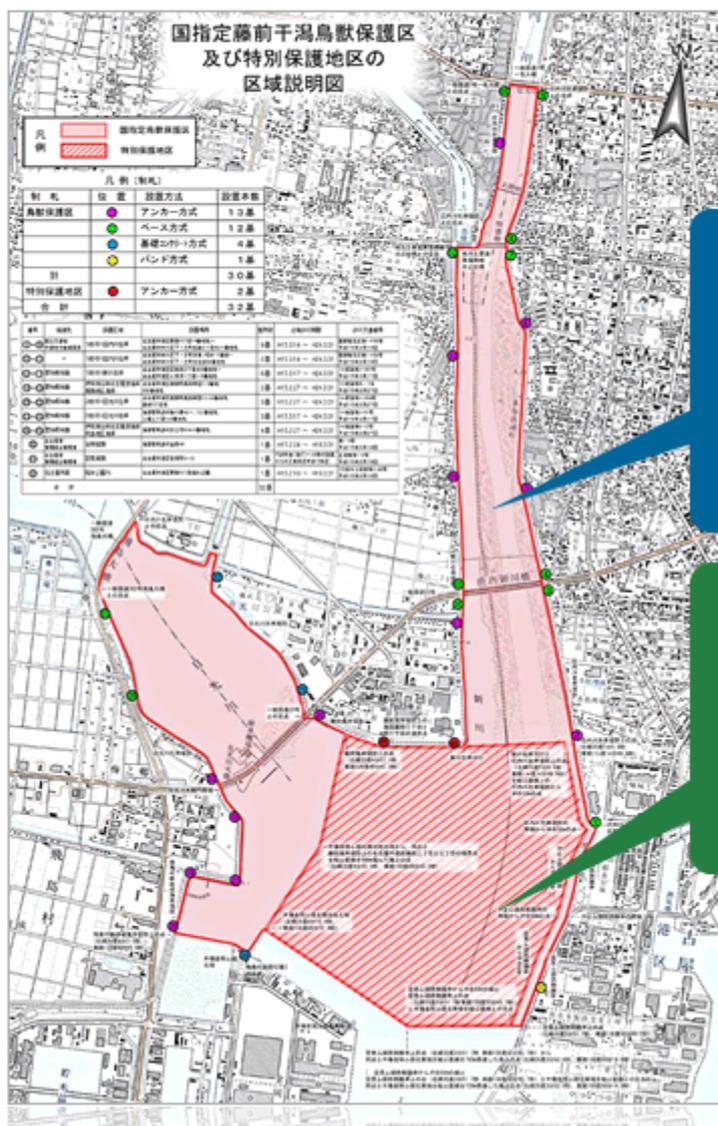
空から見た藤前干潟 **見よう!** 日本の干潟



こんなに減った干潟
上図の●部分

[この記事の1行目に飛ぶ](#)

保全の仕組み



鳥獣保護区

保護区内では鳥獣の捕獲等は原則禁止となっています。詳細は、環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室のページへ

(<http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>)

特別保護地区

特別保護地区では鳥獣の捕獲等に加えて水面の埋立や干拓等も原則禁止されています。詳細は、野生鳥獣の保護管理（環境省HP）

<http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>

中部地方環境事務所HP



稲永ビジターセンター



おすすめ体験内容

- ▶ 藤前干潟全体について学ぶ
- ▶ 藤前干潟の渡り鳥について学ぶ
- ▶ ラムサール条約を学ぶ
- ▶ ヨシ原を学ぶ
- ▶ エコハウスを学ぶ
- ▶ 生物多様性を学ぶ

住所◎ 愛知県名古屋市港区野跡4-11-2
電話番号◎ 052-389-5821
開館時間◎ 9:00~16:30
 ※毎週月曜日と第3水曜日は休館

藤前活動センター



おすすめ体験内容

- ▶ 干潟を学ぶ
- ▶ 潮だまりを学ぶ
- ▶ 藤前干潟にすむカニなどの生き物に触って学ぶ
- ▶ 生物多様性を学ぶ

住所◎ 愛知県名古屋市港区藤前2丁目202番地
電話番号◎ 052-309-7260
開館時間◎ 9:00~16:30
 ※毎週月曜日と第3水曜日は休館

保全活用

藤前干潟協議会

【目的】

- (1) 日本有数の渡り鳥渡来地である藤前干潟の保全と活用をはかる。
- (2) ゆたかな伊勢湾と流域環境をとりもどし、持続可能な社会を実現する。

【設立趣旨】

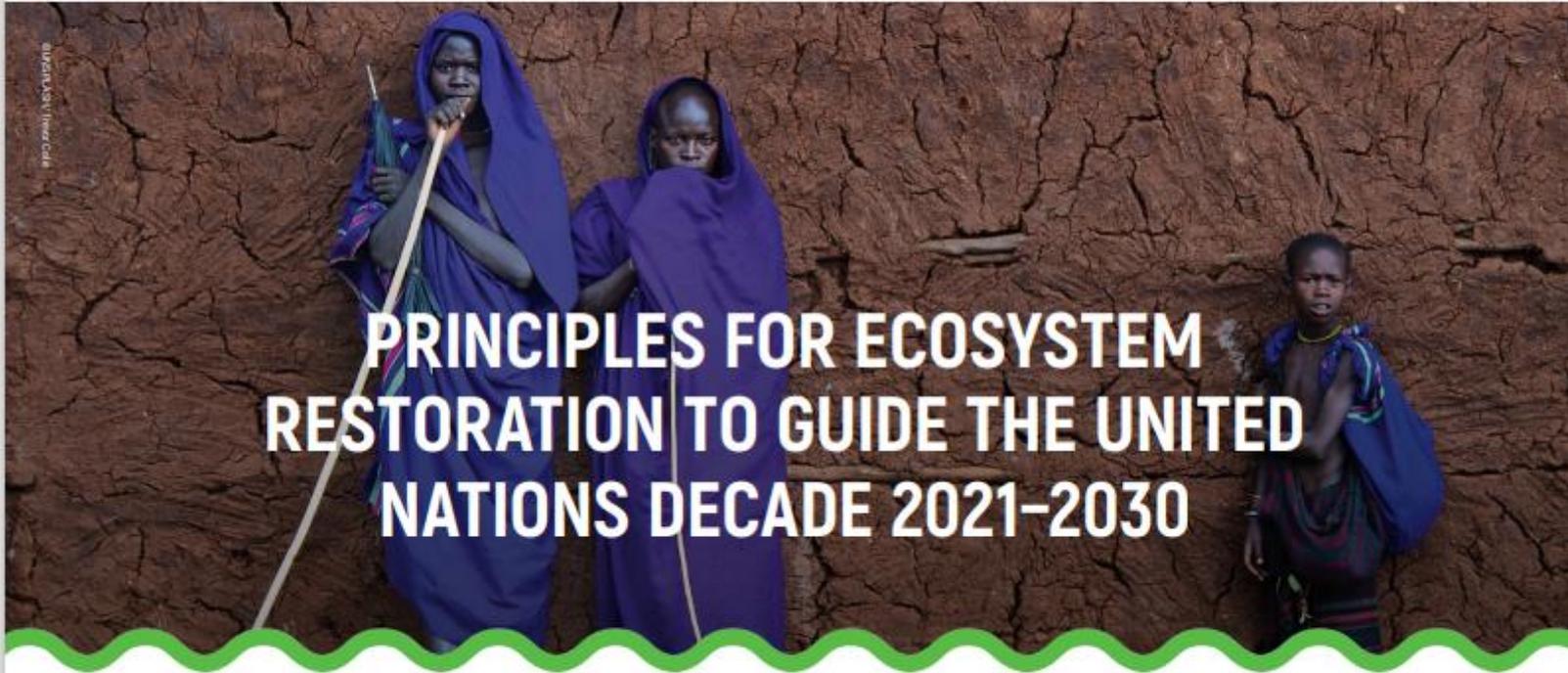
- (1) 透明で、開かれた、対等な議論及び情報交換の場として設置。
- (2) 会の目的に賛同し、意欲的に参加し、協働することをのぞむ団体、個人は誰でも会員になることができる。(オブザーバーとしての参加も可能)



藤前干潟協議会の様子

協議会の議事録は公表しています。ご興味のある方は名古屋自然保護官事務所までご連絡ください。

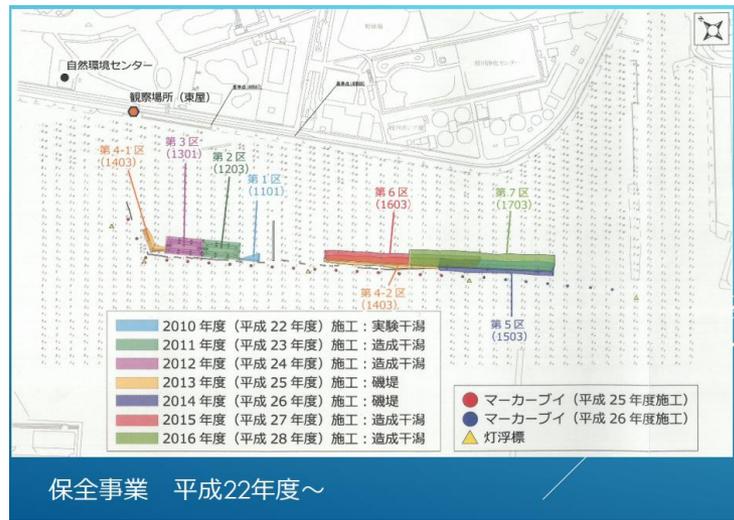
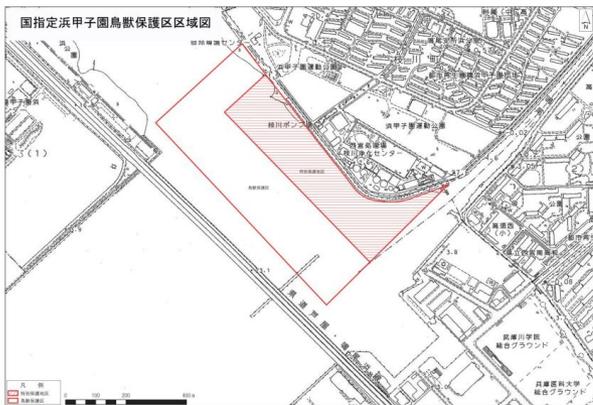
中部地方環境事務所HP



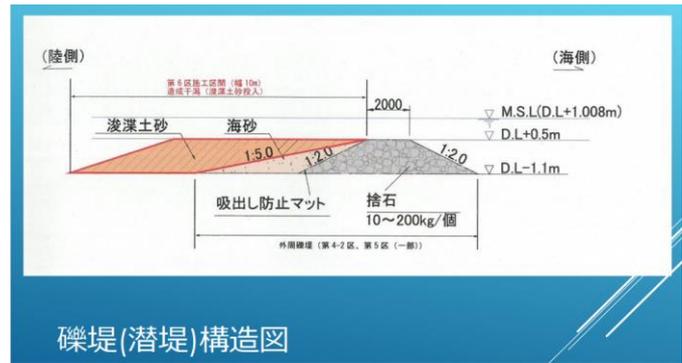
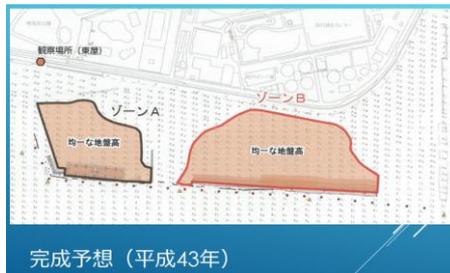
PRINCIPLES FOR ECOSYSTEM RESTORATION TO GUIDE THE UNITED NATIONS DECADE 2021-2030

国指定浜甲子園鳥獣保護区 保全事業

干潟再生事業



保全事業 平成22年度～



保全事業は令和元年度に完了

近畿地方環境事務所

湿地環境を保全するために必要なこと

- 科学的知見： 研究者の関与、市民科学、国際評価
- 市民団体の活動： 保全、再生、調査、普及啓発
- 一般市民の関与： 普及啓発、環境教育、観察会
- 行政担当者の理解： 信頼関係の醸成
- 政治家の理解： 政治家への働きかけ

ご清聴ありがとうございました



徳之島・寝姿山